

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2023年9月 第2回訂正分)

株式会社ジェイ・イー・ティ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年9月14日に中国財務局長に提出しており、2023年9月15日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年8月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年9月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集600,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,010,000株(引受人の買取引受による売出し800,000株・オーバーアロットメントによる売出し210,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年9月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2023年9月14日に、日本国内において販売される株数が272,300株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が527,700株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

2023年9月14日に決定された引受価額(4,259.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格4,630円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2023年9月25日に東京証券取引所(以下「取引所」という。)スタンダード市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2021年3月29日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条(上場前の公募等の手続)に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,232,340,000」を「1,277,880,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,232,340,000」を「1,277,880,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「4,630」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「4,259.60」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「2,129.80」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき4,630」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(4,300円～4,630円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、4,630円といたしました。

なお、引受価額は4,259.60円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(4,630円)と会社法上の払込金額(3,655円)及び2023年9月14日に決定された引受価額(4,259.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。

なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は2,129.80円(増加する資本準備金の総額1,277,880,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき4,259.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、2023年9月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき4,259.60円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき370.40円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と2023年9月14日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,464,680,000」を「2,555,760,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「2,434,380,000」を「2,525,460,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,525,460千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限894,516千円とあわせて、全額を設備資金に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、半導体事業の半導体洗浄装置の生産能力の強化及び生産性向上のための生産工程開発、また半導体洗浄装置やリチウムイオン電池検査・製造装置に係る技術開発施設の強化を目的として、新たに用地を取得の上、新社工場を建築する予定であり、用地の取得及び都市計画法に係る開発許可申請等に500,000千円(2024年12月期に500,000千円)、建屋建築に2,919,976千円(2024年12月期に1,000,000千円、2025年12月期以降に1,919,976千円)を充当する予定であります。

なお、上記資金使途につきましては、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2023年9月14日に決定された引受価額(4,259.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格4,630円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2023年9月25日に取引所スタンダード市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2021年3月29日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条(上場前の公募等の手続)に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「800,000」を「272,300」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「800,000」を「272,300」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,572,000,000」を「1,260,749,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,572,000,000」を「1,260,749,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注)2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式800,000株のうち一部は、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されます。

上記売出数272,300株は、日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)であり、海外販売株数は527,700株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

4. 売出価額の総額は、国内販売株数にかかるものであり、海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し210,000株を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)5. の全文削除及び6. 7. 8. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「4,630」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「4,259.60」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき4,630」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	株式会社SBI証券	590,000株
	大和証券株式会社	70,000株
	ひろぎん証券株式会社	42,000株
	みずほ証券株式会社	42,000株
	SMB C日興証券株式会社	28,000株
	岩井コスモ証券株式会社	14,000株
	松井証券株式会社	7,000株
	むさし証券株式会社	7,000株

引受人が全株買取引受を行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき370.40円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2023年9月14日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「937,650,000」を「972,300,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「937,650,000」を「972,300,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「4,630」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき4,630」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2023年9月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

なお、当社普通株式は2021年3月29日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日の前日（2023年9月24日）付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況及び本書提出日現在の当社の株主が本書提出日から東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点（詳細につきましては、後記「4. ロックアップについて(1)」をご参照下さい。）等を**勘案した結果**、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式により決定いたしました。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売**されます**。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

527,700株

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を**勘案した結果**、2023年9月14日に決定されました。

(3) 海外販売の売出価格

1株につき4,630円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

1株につき4,259.60円

(注) の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

2,443,251,000円

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるZEUS Co., Ltd. (以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月21日及び2023年9月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式210,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 210,000株
募集株式の払込金額	1株につき3,655円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2023年10月25日(水)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	岡山県笠岡市五番町1番10号 株式会社広島銀行 笠岡中央支店

(注) 割当価格は、2023年9月14日に4,259.60円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2023年10月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(210,000株)を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2023年9月 第1回訂正分)

株式会社ジェイ・イー・ティ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年9月6日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年8月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集600,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,010,000株(引受人の買取引受による売出し800,000株・オーバーアロットメントによる売出し210,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2023年9月5日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記とは別に、2023年8月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式210,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

2023年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2023年9月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(3,655円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,361,300,000」を「2,193,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「2,361,300,000」を「2,193,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,277,880,000」を「1,232,340,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,277,880,000」を「1,232,340,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(4,300円~4,630円)の平均価格(4,465円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,679,000,000円となります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「3,655」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、4,300円以上4,630円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(3,655円)及び2023年9月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(3,655円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2023年9月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「2,555,760,000」を「2,464,680,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「2,525,460,000」を「2,434,380,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(4,300円～4,630円)の平均価格(4,465円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,434,380千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限862,638千円とあわせて、全額を設備資金に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、半導体事業の半導体洗浄装置の生産能力の強化及び生産性向上のための生産工程開発、また半導体洗浄装置やリチウムイオン電池検査・製造装置に係る技術開発施設の強化を目的として、新たに用地を取得の上、新本社工場を建築する予定であり、用地の取得及び都市計画法に係る開発許可申請等に500,000千円(2024年12月期に500,000千円)、建屋建築に2,797,018千円(2024年12月期に1,000,000千円、2025年12月期以降に1,797,018千円)を充当する予定であります。

なお、上記資金使途につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,704,000,000」を「3,572,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,704,000,000」を「3,572,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 売出価額の総額は、仮条件(4,300円～4,630円)の平均価格(4,465円)で算出した見込額であります。また、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。なお、当該総額は国内販売株数の上限にかかるものであり、海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「972,300,000」を「937,650,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「972,300,000」を「937,650,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(4,300円～4,630円)の平均価格(4,465円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるZEUS Co., Ltd. (以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月21日及び2023年9月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式210,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 210,000株
募集株式の払込金額	1株につき3,655円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2023年10月25日(水)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	岡山県笠岡市五番町1番10号 株式会社広島銀行 笠岡中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

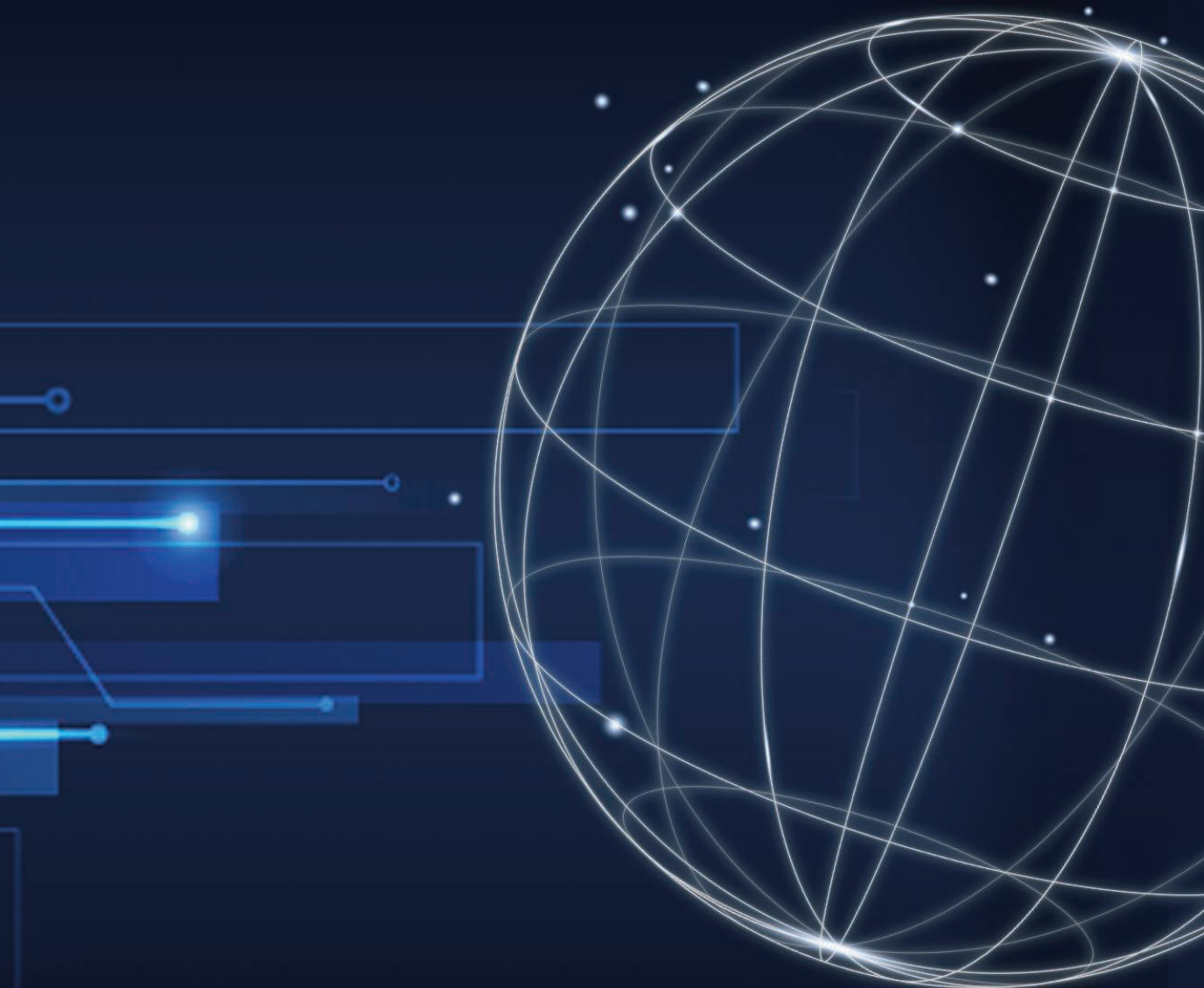
また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2023年10月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年8月



株式会社 ジェイ・イー・ティ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,361,300千円（見込額）の募集及び株式3,704,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式972,300千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年8月21日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により、当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

(注) 1.取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2.取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 ジェイ・イー・ティ

岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

企業理念

当社グループは以下のとおり、企業理念を掲げ、従業員が心がけるべき企業の信条として、クレド（未来をつくる6つの約束）を定めています。

目まぐるしいスピードで進化する技術分野。その真ただ中に身を置く企業として「さらなる新技術への挑戦」、「より役立つ製品づくり」を軸に、これからも私たちは進化し続けてまいります。

企業理念

お客様第一主義に徹し、強い会社・良い社会づくりに邁進し、人を大切にし、社会貢献に努めてまいります。

【クレドー未来をつくる6つの約束】

- ① 精神 私たちはまず一步踏み出すことから始めます。
夢と情熱とあきらめない姿勢を活力にします。
- ② 人 私たちは人の力を何よりも大切にします。
お互いを思いやり、信頼し合い、きずなを深めながら、仕事に取り組みます。
- ③ 顧客 顧客第一主義に徹し、
私たちは常にお客様の立場で考え、感動を与えられるよう、全力を尽くします。
- ④ 挑戦 私たちは挑戦する姿勢を大切にします。
そして挑戦する力を全員で応援します。
- ⑤ 迅速 私たちは常にスピードと効率を意識し、その準備を怠りません。
臨機応変な対応と一步先を読む意識を持って取り組みます。
- ⑥ 技術 未来は、私たちの技術から生まれます。
常に最新の情報を共有し、技術の継承と育成をしていきます。

ジェイ・イー・ティについて

当社グループは、当社（株式会社ジェイ・イー・ティ）及び連結子会社4社により構成されており、半導体製造の前工程で使用される半導体洗浄装置の開発、設計、製造、販売を主な事業として取り組んでおります。

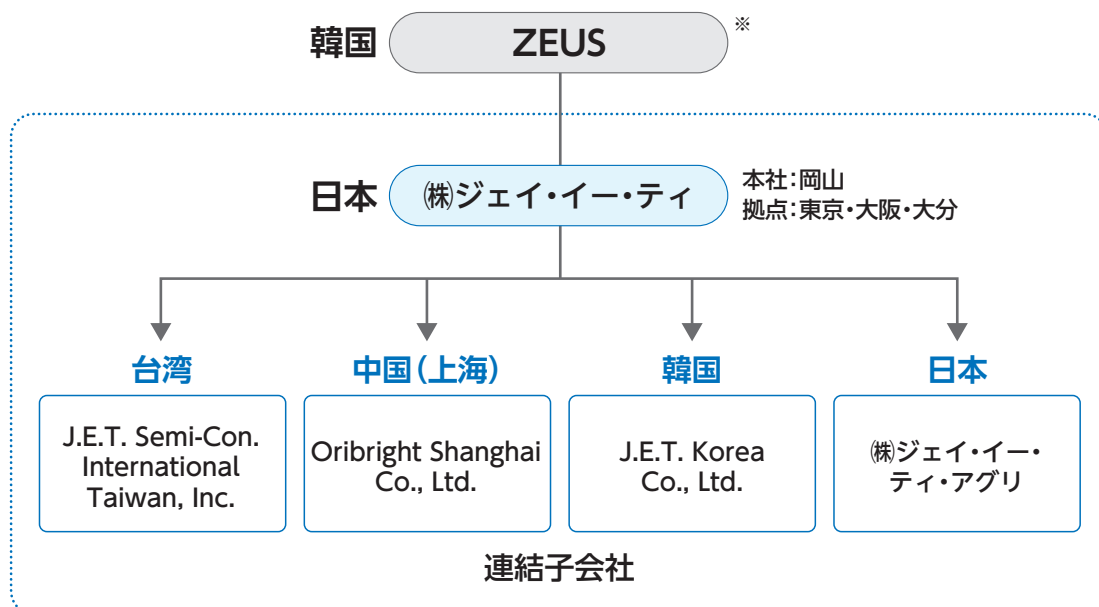
（半導体事業）

当社グループの半導体洗浄装置の開発・設計、製造、販売は当社にて行っております。なお、装置の一部につきまして、顧客への販売支援業務や顧客工場での装置立上業務等を子会社のJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.（協裕国際科技股份有限公司）とOribright Shanghai Co., Ltd.（欧利白科技（上海）有限公司）の2社及び当社の親会社でありますZEUS Co., Ltd.に業務委託しております。また、ZEUS Co., Ltd.に対しては、枚葉式洗浄装置（HTS-300）の製造委託や韓国顧客への販売ライセンス供与を開始しております。部品販売及び保守サービスにつきましては、当社でも行っておりますが、上記連結子会社2社及び親会社でも部品販売及び保守サービスを行っております。また、部品の一部について、ZEUS Co., Ltd.経由で韓国のメーカーから仕入れを行っております。

（その他の事業）

株式会社OSMICがF C展開するオスミック農産物生産事業を採用した、農産物の生産・販売等を行っております。

なお、アグリ事業において、独立した法人として個別採算管理を徹底すること、責任の明確化を図ることと共に、農地所有適格法人としての農地所有や各種制度融資などのメリットを活かし、本事業の収益力及び競争力を向上させるため、2021年10月に株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立いたしました。



*韓国取引所KOSDAQに上場

製品について

バッチ式洗浄装置

当社グループの半導体洗浄装置のバッチ式洗浄装置「BW3700、BW3000、BW2000」は、標準的な装置前面に搬入搬出機器を配置したタイプ（I-Type）と当社独自の装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置したタイプ（F-Type）の2種のタイプがあります。

ともに顧客の要求仕様に合わせたカスタマイズ性を有しており、特に当社独自のタイプは、洗浄槽の設置数を変更する等、より顧客ニーズに沿ったカスタマイズが可能です。

BW3700



バッチ式洗浄装置
300mmウエハ対応

【製品の特長】

- ◎装置設置面積の低減（10%減）
- ◎排気システムの個別配管により各処理槽の処理能力を安定化
- ◎ウエハ間ピッチを5mmから7mmへ広げ、洗浄能力を向上
- ◎ウエハの接触部の縮小化の実現によるパーティクル（微細なゴミ）の発生を減少
- ◎処理槽内の薬液の流れを改良、処理能力を向上させ、液置換効率を向上
- ◎標準仕様化を進め、立上タイム短縮

BW3000



バッチ式洗浄装置
300mmウエハ対応

【製品の特長】

- ◎処理槽の構成、数量の変更に対応（洗浄槽の配列、数量を任意に変更対応可能）
- ◎生産効率の向上
- ◎500WPH（ウエハ500枚／時間処理）に対応する高速搬送ユニットを搭載
- ◎装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能
- ◎二酸化炭素を低減し、環境に優しい
- ◎気体流量のコントロールを実現し、処理能力を安定化
- ◎SEMI standard（標準規格）に対応
- ◎200mmウエハ対応のBW2000もラインアップ

製品について

特殊枚葉式洗浄装置

当社グループの半導体洗浄装置の特殊枚葉式洗浄装置「HTS-300」は、赤外線ランプにてウエハ上の薬液を高温にするといった特殊な機能を搭載することにより、処理性能及び処理能力の向上、使用薬液の削減といった顧客のメリットに繋がる機能を有しております。

HTS-300



枚葉式洗浄装置
300mmウエハ対応

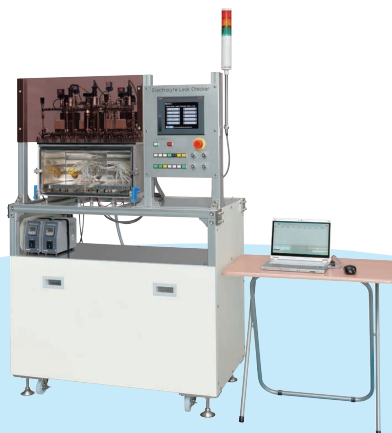
【製品の特長】

- ◎最高240℃での高温処理を可能とし、処理能力を向上、処理時間短縮による効率アップ、薬液使用量削減による環境対策を実現
- ◎ウエハ反転処理によるヒューム（薬液の蒸気）拡散防止による装置内環境の改善を実現

リチウムイオン電池検査・製造装置

当社のリチウムイオン電池に関連する検査・製造装置は、独自のアルゴリズムで注液前の電池素子を検査し、短絡や開放イベント現象を検出する「内部短絡/開放イベント検査器 (ISOEC-J1000)」、密閉後の電池ケースや外装材のピンホール等による電解液の漏れを検出する「電解液リーク検査装置(ELC-J1000)」など、ユーザーニーズに対応した装置を製品化しております。リチウムイオン電池の弱点である発熱、発火、爆発といったリスクを製造段階で検出できることが大きな特徴であり、基本技術については特許を取得しております。

ELC-J1000



電解液リーク検査装置

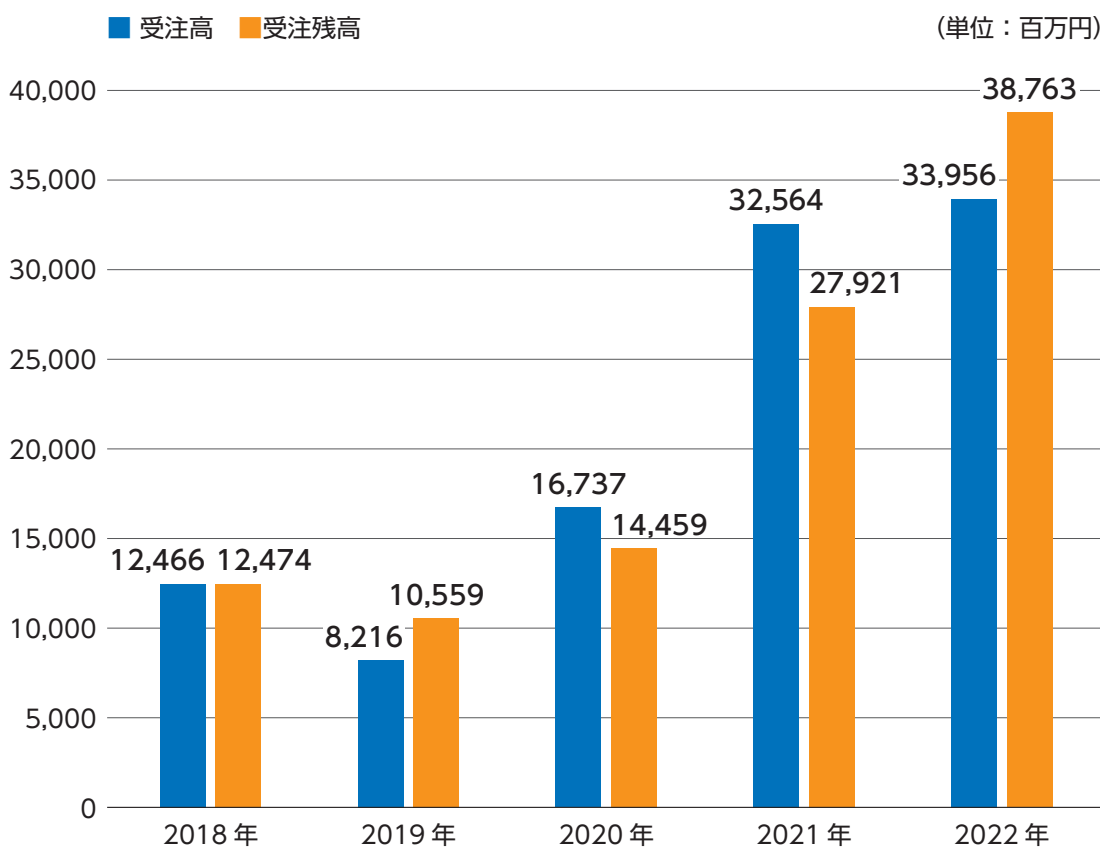
当社グループの強み

大手半導体メーカーへの納入実績とそれを裏付ける製品の特長

当社の前身であるエス・イー・エス株式会社の納入実績を含めると、これまでに1,000台以上の半導体洗浄装置を、韓国、台湾、中国、日本、シンガポール、米国等の国々の半導体メーカーへ納入してきており、当社設立以降も約500台の装置を納入しております。特にメモリーにて世界市場シェア1、2位を争うSamsung Electronicsにおいては、競合他社製品と差別化された技術優位性を評価頂き、半導体製造工程の特異な工程においては、当社洗浄装置を指名採用頂き、エス・イー・エス株式会社の納入実績を含め400台を超える台数を納入しております。

これらの実績は、新規参入の半導体メーカーに対しても、十分に魅力的なPRポイントになると考えております。

受注高・受注残高推移



グループ拠点について

ターゲット地域を特化した充実したサービス体制

現在の半導体製造の主力地域である韓国、台湾、中国（SEMI*発表の半導体製造装置販売額の上位3カ国）にターゲットを絞り、韓国には親会社であるZEUS Co., Ltd.、中国には子会社であるOribright Shanghai Co., Ltd.、台湾には子会社であるJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.を配置しており、納入した装置に対するアフターサービスを充実させると共に、各顧客との関係構築を図る中で、新規に投資される装置需要についても確実に受注、売上に繋げられるよう体制を整えております。

更に、韓国においては子会社であるJ.E.T. Korea Co., Ltd.による現地製造を開始しております。

*SEMI：エレクトロニクス製造サプライチェーンの国際工業会
Semiconductor Equipment and Materials Internationalの略称

前身エス・イー・エス(株)時代からのアジア展開を更に意識的に加速、 韓国・台湾・中国を中心に拠点網を展開

- 国内拠点
- 海外拠点

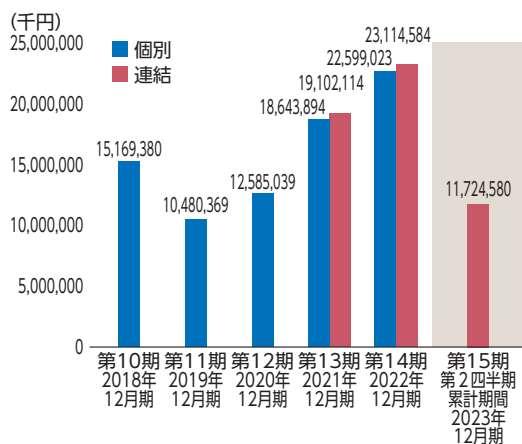


※中国拠点については、一部の事務所の掲載を省略しております。

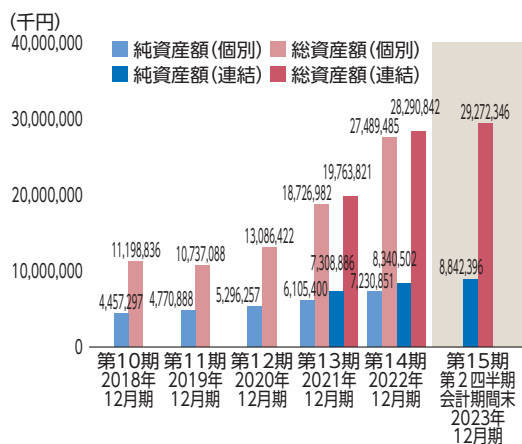
- ※1 東京事務所及び九州出張所では、当社顧客へのフィールドサービスを提供しております。
- ※2 大阪事務所では、リチウムイオン電池製品の営業を行っております。
- ※3 笠岡ファームでは、当社連結子会社である(株)ジェイ・イー・ティ・アグリガトマトを栽培しております。

業績等の推移

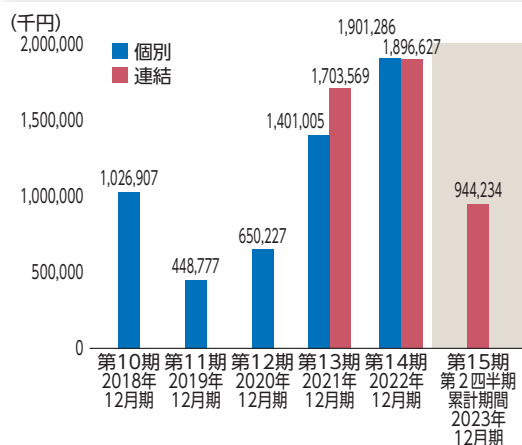
売上高



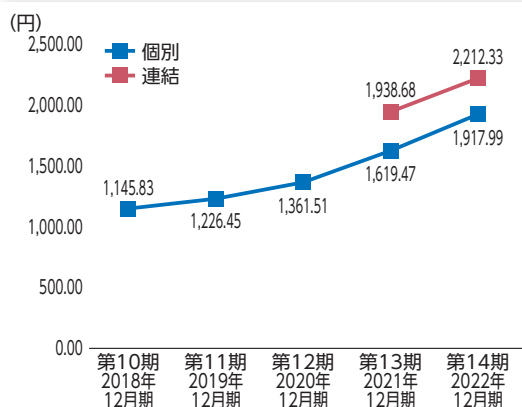
純資産額／総資産額



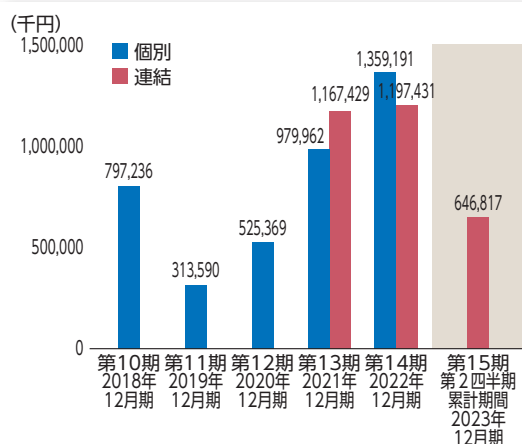
経常利益



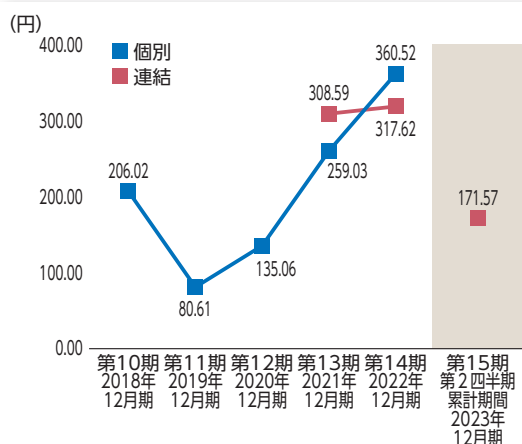
1株当たり純資産額



当期純利益及び親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
上記では第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たりの指標の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	19
4 【関係会社の状況】	23
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	25
2 【事業等のリスク】	30
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
4 【経営上の重要な契約等】	41
5 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43

第4	【提出会社の状況】	44
1	【株式等の状況】	44
2	【自己株式の取得等の状況】	46
3	【配当政策】	47
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5	【経理の状況】	60
1	【連結財務諸表等】	61
2	【財務諸表等】	107
第6	【提出会社の株式事務の概要】	125
第7	【提出会社の参考情報】	126
1	【提出会社の親会社等の情報】	126
2	【その他の参考情報】	126
第四部	【株式公開情報】	127
第1	【最近2年間の株式の月別売買高】	127
第2	【最近2年間の月別最高・最低株価】	128
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年8月21日
【会社名】	株式会社ジェイ・イー・ティ
【英訳名】	J. E. T. Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 房野 正幸
【本店の所在の場所】	岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番
【電話番号】	0865-69-4080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 問田 宗寿
【最寄りの連絡場所】	岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番
【電話番号】	0865-69-4080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 問田 宗寿
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,361,300,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,704,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 972,300,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。なお、引受人の買取引受による売出しには、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照下さい。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000 (注) 2	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。

- (注) 1. 2023年8月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2023年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
4. 上記とは別に、2023年8月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式210,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2023年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2023年9月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2023年9月25日に東京証券取引所(以下「取引所」という。)スタンダード市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2021年3月29日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条(上場前の公募等の手続)に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	600,000	2,361,300,000	1,277,880,000
計(総発行株式)	600,000	2,361,300,000	1,277,880,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年8月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,630円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,778,000,000円となります。なお、想定発行価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年9月15日(金) 至 2023年9月21日(木)	未定 (注) 4	2023年9月22日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年9月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年9月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年9月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年8月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年9月25日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2023年9月7日から2023年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社広島銀行 笠岡中央支店	岡山県笠岡市五番町1番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	600,000	<ol style="list-style-type: none"> 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年9月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	600,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2023年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年9月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,555,760,000	30,300,000	2,525,460,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,630円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,525,460千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限894,516千円とあわせて、全額を設備資金に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、半導体事業の半導体洗浄装置の生産能力の強化及び生産性向上のための生産工程開発、また半導体洗浄装置やリチウムイオン電池検査・製造装置に係る技術開発施設の強化を目的として、新たに用地を取得の上、新本社工場を建築する予定であり、用地の取得及び都市計画法に係る開発許可申請等に500,000千円(2024年12月期に500,000千円)、建屋建築に2,919,976千円(2024年12月期に1,000,000千円、2025年12月期以降に1,919,976千円)を充当する予定であります。

なお、上記資金使途につきましては、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2023年9月25日に取引所スタンダード市場への上場を予定しております。当社普通株式は既に2021年3月29日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条(上場前の公募等の手続)に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	800,000	3,704,000,000	大韓民国京畿道華城市安寧南路132 ZEUS Co., Ltd. 800,000株
計(総売出株式)	—	800,000	3,704,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式800,000株のうち一部は、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2023年9月14日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(4,630円)で算出した見込額であります。また、想定売出価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。なお、当該総額は国内販売株数の上限にかかるものであり、海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 9月15日(金) 至 2023年 9月21日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及 びその委 託販売先 金融商品 取引業者 の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 ひろぎん証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 333番地13 むさし証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2023年9月14日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	210,000	972,300,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 210,000株
計(総売出株式)	—	210,000	972,300,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年8月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式210,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(4,630円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2023年 9月15日(金) 至 2023年 9月21日(木)	100	未定 (注) 1	株式会社SBI証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

なお、当社普通株式は2021年3月29日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日の前日（2023年9月24日）付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況及び本書提出日現在の当社の株主が本書提出日から東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点（詳細につきましては、後記「4. ロックアップについて(1)」をご参照下さい。）等を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式により決定する予定です。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2023年9月14日)に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、本募集における引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しにかかる売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しにかかる売出数の一部を株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売いたします。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

- (9) 売出しを行う者の氏名又は名称
前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人
- (10) 売出しを行う地域
欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
- (11) 海外販売の受渡年月日
2023年9月25日(月)
- (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるZEUS Co., Ltd. (以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式210,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 210,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2023年10月25日(水)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	岡山県笠岡市五番町1番10号 株式会社広島銀行 笠岡中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2023年10月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引(気配表記を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるZEUS Co., Ltd.並びに当社株主である房野正幸、平井洋行、増田隆、問田宗寿、小野保、今井志郎及びHiCAP3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日である2023年9月24日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

(2) 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるZEUS Co., Ltd.並びに当社株主である房野正幸、平井洋行、増田隆、問田宗寿、小野保及び今井志郎は、主幹事会社に対し、東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年3月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社株主であるHiCAP3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2024年3月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年8月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期
決算年月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	19,102,114	23,114,584
経常利益 (千円)	1,703,569	1,896,627
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,167,429	1,197,431
包括利益 (千円)	1,338,638	1,265,381
純資産額 (千円)	7,308,886	8,340,502
総資産額 (千円)	19,763,821	28,290,842
1株当たり純資産額 (円)	1,938.68	2,212.33
1株当たり当期純利益 (円)	308.59	317.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	37.0	29.5
自己資本利益率 (%)	17.4	15.3
株価収益率 (倍)	9.2	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,126,612	△3,597,049
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△208,797	△210,970
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,215	3,731,235
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,131,377	4,105,557
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	278 〔35〕	293 〔17〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 第13期及び第14期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、A Cアーネスト監査法人により監査を受けております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	15,169,380	10,480,369	12,585,039	18,643,894	22,599,023
経常利益	(千円)	1,026,907	448,777	650,227	1,401,005	1,901,286
当期純利益	(千円)	797,236	313,590	525,369	979,962	1,359,191
資本金	(千円)	571,000	571,000	571,000	571,000	571,000
発行済株式総数	(株)	1,945,000	1,945,000	1,945,000	1,945,000	1,945,000
純資産額	(千円)	4,457,297	4,770,888	5,296,257	6,105,400	7,230,851
総資産額	(千円)	11,198,836	10,737,088	13,086,422	18,726,982	27,489,485
1株当たり純資産額	(円)	2,291.67	2,452.90	2,723.01	1,619.47	1,917.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	124 (—)	127 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	412.04	161.23	270.11	259.03	360.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	39.8	44.4	40.5	32.6	26.3
自己資本利益率	(%)	20.0	6.8	10.4	17.2	20.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	11.00	7.90
配当性向	(%)	—	—	—	23.9	17.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	146 〔11〕	148 〔11〕	156 〔15〕	163 〔35〕	167 〔17〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株価収益率については第10期、第11期及び第12期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ACアーンスト監査法人により監査を受けております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第10期及び第11期の数値（1株当たりの配当額についてはすべての数値）については、ACアーネスト監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
1株当たり純資産額 (円)	1,145.83	1,226.45	1,361.51	1,619.47	1,917.99
1株当たり当期純利益 (円)	206.02	80.61	135.06	259.03	360.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	62.00 (—)	63.50 (—)

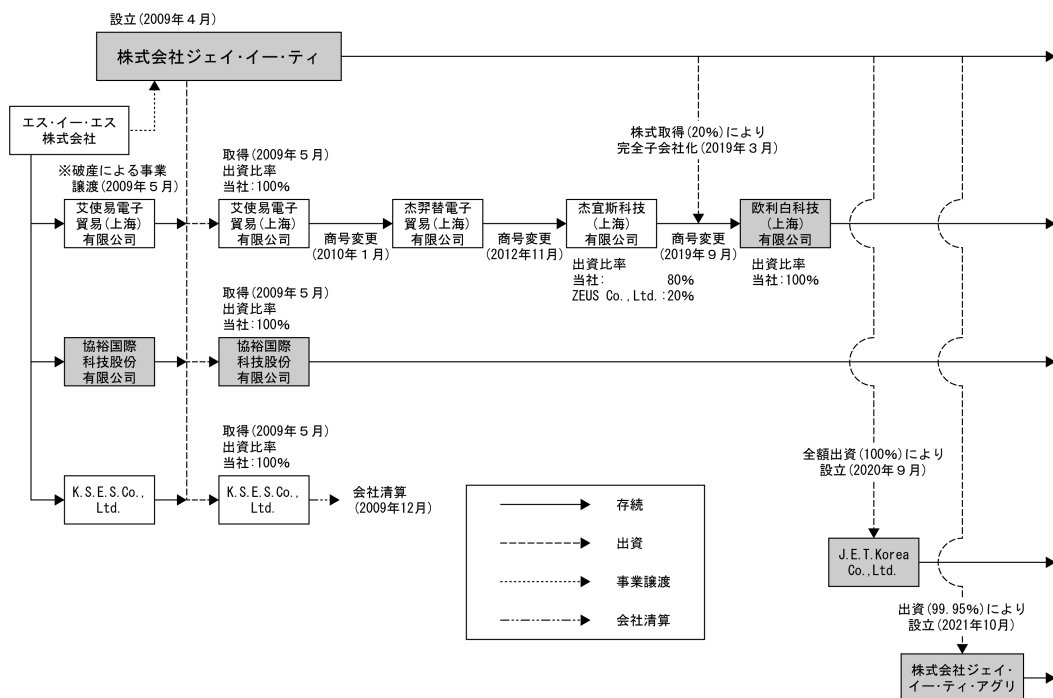
2 【沿革】

当社は、2008年9月のリーマン・ショック後の半導体不況時に民事再生手続きを開始し、その後破産手続きに移行したエス・イー・エス株式会社を前身としております。エス・イー・エス株式会社は、元JASDAQ上場企業で半導体洗浄装置の製造、販売及び保守サービスを行ってまいりました。同社は、韓国のSamsung Electronics等の半導体メーカー向け洗浄装置でパッチ式洗浄装置では10%強の市場シェアを持っており、同社の破綻は顧客である半導体メーカーの生産や投資計画に影響を及ぼす可能性がありました。同社の韓国エージェントであった半導体・液晶パネル製造装置を製造販売する韓国企業の子会社ZEUS Co., Ltd.は、同社の顧客から、納品済み装置の保守や今後の投資計画に基づく装置購入の対応を求められ、その対応や既存顧客を受け継ぐため、ZEUS Co., Ltd.は全額出資により、岡山県浅口郡里庄町において2009年4月24日に当社を設立し、2009年5月にエス・イー・エス株式会社の岡山グリーンテクノ工場等を事業譲渡により引き継ぎました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 略
2009年4月	当社（資本金1,000万円）を設立
2009年5月	資本金を2億1,000万円に増資
2009年5月	エス・イー・エス株式会社の半導体事業部門である「岡山グリーンテクノ工場（現本社工場）」を事業譲渡により取得併せて、同社が保有する台湾現地法人「協裕国際科技股份有限公司（現J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.）」、及び中国現地法人「艾使易電子貿易（上海）有限公司（現Oribright Shanghai Co., Ltd.）」、韓国現地法人「K.S.E.S. Co., Ltd.」の全株式を取得し、子会社化
2009年5月	東京事務所を東京都立川市に開設
2009年6月	資本金を3億6,000万円に増資
2009年6月	九州事務所を大分県大分市に開設
2009年12月	韓国現地法人「K.S.E.S. Co., Ltd.」を清算
2010年1月	中国現地法人「艾使易電子貿易（上海）有限公司」（連結子会社）を「杰羿替電子貿易（上海）有限公司」へ商号変更
2010年6月	大阪事務所を大阪市中央区に開設
2012年12月	中国現地法人「杰羿替電子貿易（上海）有限公司」（連結子会社）を増資し、ZEUS Co., Ltd.が引き受け、同社の商号を「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co., Ltd.）」に変更
2013年9月	資本金を4億9,500万円に増資
2013年12月	東京事務所を東京都羽村市に移転
2014年8月	リチウムイオン電池に関連する検査・製造装置事業に進出
2018年2月	資本金を5億7,100万円に増資
2019年3月	中国現地法人「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co., Ltd.）」（連結子会社）の株式をZEUS Co., Ltd.より取得し、完全子会社化
2019年9月	中国現地法人「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co., Ltd.）」（連結子会社）を「欧利白科技（上海）有限公司（Oribright Shanghai Co., Ltd.）」へ商号変更
2020年9月	韓国現地法人「J.E.T. Korea Co., Ltd.」（連結子会社）（100%当社出資）を設立
2020年11月	アグリ事業（株式会社OSMICがFC展開するオスミック農産物生産事業）に進出
2021年3月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2021年10月	株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ（連結子会社）を設立

資本等関係変遷図



※網掛した会社が現在事業を継続している会社となります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ジェイ・イー・ティ）及び連結子会社4社により構成されており、半導体製造の前工程で使用される半導体洗浄装置の開発、設計、製造、販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、リーマン・ショック後の半導体不況時に破産手続きを開始したエス・イー・エス株式会社を前身としております。当時のエス・イー・エス株式会社が開発した半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置において、顧客の要求仕様に合わせて洗浄槽の構成や設置数の変更といったカスタマイズが可能でありました。半導体の集積度の向上により、顧客のニーズは、より高粘度・高比重の薬液への対応を求められており、その顧客ニーズに対応する洗浄槽では処理時間が長くなります。エス・イー・エス株式会社が開発した洗浄装置では、装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置することでシリコンウエハ(以下、「ウエハ」といいます。)の流れ方向を1方向にすること等により、処理時間の長い洗浄槽を並列して複数配置することができ、単位時間あたりのウエハ処理枚数を増加させることが可能でありました。また、エス・イー・エス株式会社はバッチ式洗浄装置では10%強の世界市場シェアと優良顧客を持っていたため、当社はエス・イー・エス株式会社の半導体事業を引き継ぎました。

半導体製造工程においてはウエハに回路を形成するまでの「前工程」と、回路が形成されたウエハを半導体チップに切り出して製品化する「後工程」とに分かれております。「前工程」では、成膜・レジスト塗布・露光・現像・エッチング・不純物注入・レジスト剥離といったプロセスが繰り返行われており、各プロセスの間にはウエハに付着した微細な汚れやゴミを取り除くため洗浄工程が必要となります。「後工程」では、回路形成済みのウエハからチップ切り出し・ダイシング・パッケージング・検査といったプロセスが一連の流れとして行われており、各プロセスにて比較的大きな汚れやゴミを取り除くため洗浄工程が必要となります。当社はより洗浄能力を求められる前工程の各プロセスでの処理前後において実施される洗浄工程における装置の開発、製造、販売を行っております。なお、洗浄工程は各プロセスで実施されるため、半導体製造の前工程の30～40%が洗浄工程となり、前工程における重要な役割を担っております。

半導体洗浄装置については、多数（25～50枚）のウエハを同時に各処理槽にて処理を行う「バッチ式洗浄装置」と、ウエハを1枚ずつチャンバー（処理槽）内で処理する「枚葉式洗浄装置」があります。一般的にバッチ式洗浄装置の長所は生産性が高いこと、短所はウエハの塵を拾いやすいことが挙げられます。また枚葉式洗浄装置の長所はウエハを1枚ずつ精密に制御して洗浄が可能なこと、短所はバッチ式洗浄装置に比べて生産性が低いことが挙げられます。また、半導体洗浄装置市場においては、一時期、バッチ式洗浄装置から枚葉式洗浄装置への置き換わりが進んでおりましたが、近年では半導体製造技術の進歩につれて、より微細化や高積層化が進み、長時間かつ高温を要する洗浄プロセスが増えており、生産性の優位性やその特徴からバッチ式洗浄装置は2022年度においても世界の洗浄装置市場全体の約24%程度の構成比を堅持しております。

当社グループの半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置（BW3700、BW3000、BW2000）においては、標準的な装置前面に搬入搬出機器を配置したタイプ（I-Type）と当社独自の装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置したタイプ（F-Type）の2種のタイプがあります。ともに顧客の要求仕様に合わせたカスタマイズ性を有しておりますが、特に当社独自のタイプ（F-Type）では、洗浄槽の設置数を変更することにより時間当たりのウエハ処理枚数を最適化する等、より顧客ニーズに沿ったカスタマイズが可能であります。枚葉式洗浄装置（HTS-300）においては、赤外線ランプにてウエハ上の薬液を高温にするといった特殊な機能を搭載することにより、処理性能及び処理能力の向上、使用薬液の削減といった顧客のメリットに繋がる機能を有しております。半導体洗浄装置は、主に韓国、中国、台湾の半導体メーカーへ販売しております。また、半導体洗浄装置に関連するフィールドサービスとして、装置の改造、部品の販売、顧客の工場における保守サービス等の対応を行っております。

当社の主要な製品は以下のとおりであります。

主要な製品 (形式)	洗浄方式	製品の特徴
BW3700	バッチ式洗浄装置 (300mmウエハ対応)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 2017年に初号機を顧客に納入 ◎ 装置設置面積の低減 (BW3000比約10%減) ◎ 排気システムの個別配管により各処理槽間の差異を無くし処理能力を安定化 ◎ ウエハ間ピッチを5mmから7mmへ広げ、薬液の流速を速めることにより洗浄能力を向上 ◎ ウエハとウエハ搬送部との接触部の縮小化の実現によりパーティクル (微細なゴミ) の発生を減少 ◎ 処理槽内の薬液の流れを改良、処理能力を向上させ、液置換効率を向上 ◎ 標準仕様化を進め、顧客工場での装置立上期間を短縮
BW3000	バッチ式洗浄装置 (300mmウエハ対応)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 処理槽の構成、数量の変更に対応 (洗浄槽の配列、数量を任意に変更対応可能) ◎ 500WPH (ウエハ500枚/時間処理) に対応する高速搬送ユニットを搭載し、生産効率を向上 ◎ 前世代装置と比べ装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能 ◎ 二酸化炭素を低減し、環境に優しい ◎ 気体流量のコントロールを実現し、処理能力を安定化
BW2000	バッチ式洗浄装置 (200mmウエハ対応)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 前世代の装置と比べて高い生産効率及び高い洗浄能力 ◎ 前世代装置と比べ装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能 ◎ 処理槽の構成、数量の変更に対応可能
HTS-300	枚葉式洗浄装置 (300mmウエハ対応)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 最高240℃での高温処理を可能とし、処理能力を向上、処理時間短縮による効率アップ、薬液使用量削減による環境対策を実現 ◎ ウエハを上下反転処理し薬液を霧状にして処理することにより、薬液拡散を防止

当社及び子会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(半導体事業)

当社グループの半導体洗浄装置の開発・設計、製造、販売については、当社にて行っております。なお、装置の一部につきましては、顧客への販売支援業務や顧客工場での装置立上業務等を連結子会社のJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕国際科技股份有限公司) とOribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限公司) の2社及び当社の親会社でありますZEUS Co., Ltd. に業務委託しております。また、ZEUS Co., Ltd. に対しては、枚葉式洗浄装置 (HTS-300) の韓国顧客への販売ライセンス供与を開始しております。部品販売及び保守サービスにつきましては、当社でも行っておりますが、上記連結子会社2社及び親会社でも部品販売及び保守サービスを行っております。また、部品の一部について、ZEUS Co., Ltd. 経由で韓国のメーカーから仕入れを行っております。

なお、2019年7月に発表された日本政府による韓国向け輸出管理強化の影響から、半導体製造装置の国産化比率の向上を図る韓国政府の政策に対応するため韓国の顧客より韓国国内での装置製造の要請があり、顧客との関係強化を目的として、2020年9月にJ.E.T. Korea Co., Ltd. を韓国に設立し、装置製造を開始しております。

その他、電池素子に電圧を印加して、その電流のピーク回数、ピーク電流値、電流のピーク発生時間、電流容量、抵抗値の5項目による良否判定を行うという独自のアルゴリズムで注液前の電池素子を検査する「内部短絡/開放イベント検査器 (ISOEC-J1000)」、密閉後の電池ケースや外装材のピンホール等による電解液の漏れを検出する「電解液リーク検査装置 (ELC-J1000)」、多層箔やフィルム等に対しても材料の熱変性や変形が少なく信頼性の高い超音波接合を可能にする「超音波接合システム (UWS-J1000)」などのリチウムイオン電池に関連する検査・製造装置を開発

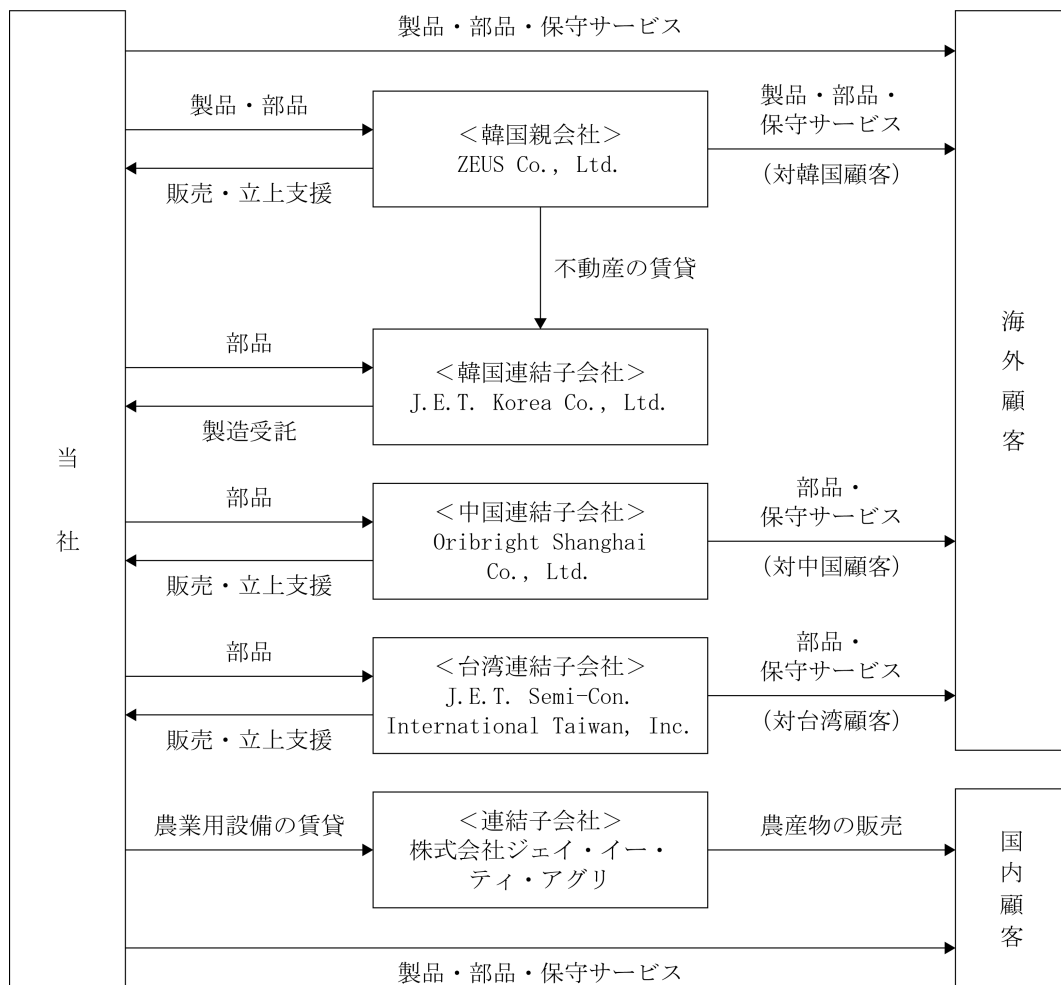
し、主として国内顧客に対して販売を行っております。

(その他の事業)

株式会社OSMIC（東京都中央区日本橋茅場町2-9-8 茅場町第2平和ビル6F、代表取締役 執行役員社長 中川英之）がFC展開するオスミック農産物生産事業を採用した、農産物の生産・販売等を行っております。

なお、アグリ事業において、独立した法人として個別採算管理を徹底すること、責任の明確化を図ることとともに、農地所有適格法人としての農地所有や各種制度融資などのメリットを活かし、本事業の収益力及び競争力を向上させるため、2021年10月に株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 親会社であるZEUS Co., Ltd. は、当社の議決権の98.1%を保有しております。

(注) 農産物は、国内顧客のみに販売しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ZEUS Co., Ltd. (注) 1、2	大韓民国京畿道 華城市	百万ウォン 5,192	半導体、液晶用 各種製造装置の 製造・販売	(98.1)	当社製品の販売、 当社製品の販売支援、 当社製品の海外アフター サービス、 当社製品用部品の調達代 行
(連結子会社) J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕國際科技股份有限公司) (注) 2	中華民国新竹懸 竹北市	千台湾ドル 15,000	半導体洗浄装置 部品の販売及び アフターメンテ ナンス業務等	100.0	当社製品の販売支援、 当社製品の海外アフター サービス 役員の兼任(3名)
(連結子会社) Oribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有 限公司) (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 250	半導体洗浄装置 部品の販売及び アフターメンテ ナンス業務等	100.0	当社製品の販売支援、 当社製品の海外アフター サービス 役員の兼任(3名)
(連結子会社) J.E.T. Korea Co., Ltd. (注) 2、3	大韓民国京畿道 華城市	百万ウォン 1,000	半導体洗浄装置 の製造・販売	100.0	当社製品の受託製造 資金の貸し付け 役員の兼任(4名)
(連結子会社) 株式会社ジェイ・イー・ ティ・アグリ (注) 2	岡山県浅口郡里 庄町	千円 49,500	農産物の生産、 販売等	74.5	役員の兼任(2名)

- (注) 1. ZEUS Co., Ltd. は韓国取引所 (KOSDAQ) に株式を上場しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. J.E.T. Korea Co., Ltd. は、特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	276 (15)
その他の事業	1 (22)
全社(共通)	16 (3)
合計	293 (40)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
167 (18)	43.11	9.3	7,207

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	151 (15)
その他の事業	0 (0)
全社(共通)	16 (3)
合計	167 (18)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は以下のとおり、企業理念を掲げ、従業員が心がけるべき企業の信条として、クレド（未来をつくる6つの約束）を定めています。

目まぐるしいスピードで進化する技術分野。その真ただ中に身を置く企業として「さらなる新技術への挑戦」、「より役立つ製品づくり」を軸に、これからも私たちは進化し続けてまいります。

(企業理念)

お客様第一主義に徹し、強い会社・良い社会づくりに邁進し、人を大切にし、社会貢献に努めてまいります。

(クレド-未来をつくる6つの約束)

- ① 精神 私たちはまず一步踏み出すことからはじめます。
夢と情熱とあきらめない姿勢を活力にします。
- ② 人 私たちは人の力を何よりも大切にします。
お互いを思いやり、信頼し合い、きずなを深めながら、仕事に取り組みます。
- ③ 顧客 顧客第一主義に徹し、
私たちは常にお客様の立場で考え、感動を与えられるよう、全力を尽くします。
- ④ 挑戦 私たちは挑戦する姿勢を大切にします。
そして挑戦する力を全員で応援します。
- ⑤ 迅速 私たちは常にスピードと効率を意識し、その準備を怠りません。
臨機応変な対応と一歩先を読む意識を持って取り組みます。
- ⑥ 技術 未来は、私たちの技術から生まれます。
常に最新の情報を共有し、技術の継承と育成をしていきます。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標

当社グループは、経営上の指標として、売上高、営業利益、原価率、営業利益率の目標値を定めております。また、受注高及び受注残高をそれぞれ重要な経営指標としております。受注高については、対象期の売上計画以上を目標としております。また、受注残高については、翌期の売上計画以上の受注残高を維持することを目標としております。

なお、半導体事業の最近5年間の受注高及び期末時点の受注残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

2018年12月期			2019年12月期	
期首受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
16,351,031	12,466,813	12,474,505	8,216,933	10,559,145

2020年12月期		2021年12月期		2022年12月期	
受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
16,737,699	14,459,126	32,564,919	27,921,930	33,956,644	38,763,990

(3) 経営環境及び経営戦略

当社グループが属する半導体業界におきましては、次世代通信規格5G及びAI、自動運転、IoTへの対応から通信量及びデータ処理量の増加が予想され、データセンター需要の拡大に加え、スマートフォンの高性能化などによる半導体需要の増加を背景に、大手半導体メーカー及び中国等の新規参入の半導体メーカーが積極的な設備投資を行っており、2019年には一時的にメモリー価格の下落からメモリー関連メーカーの投資が停滞しましたが、その後メモリー価格についても底打ちが見られ、停滞していたメモリー関連の投資も再開し、市場規模は拡大いたしました。また、当社グループは、半導体業界のうち、半導体製造の前工程で使用される半導体洗浄装置の製造・販売を行っており、半導体洗浄装置は、半導体製造過程において複数回の処理を必要とするプロセスに使用されており、半導体製造においては必要不可欠、かつ他の装置では置換不能であるため、半導体の市場規模の拡大と比例して、その市場は増大しており、一時的な減速は想定されますが、継続して増大していくものと考えております。

こうした状況の下、2022年後半から再度メモリー価格が下落しており、市況の一時的な減速は想定されますが、当社グループは、競合他社とは差別化された特長・技術を有する洗浄装置と過去からの大手半導体メーカーへの納入実績にて積み上げた信頼により、2019年のような一時的な減速はありますが、順調に事業を拡大しております。

当社グループは、その強みを背景に以下の経営戦略を定め、今後もお客様の更なる成長を支えてまいります。

(当社グループの強み)

① 大手半導体メーカーへの納入実績

当社の前身であるエス・イー・エス株式会社の納入実績を含めると、これまでに1,000台以上の半導体洗浄装置を、韓国、台湾、中国、日本、シンガポール、米国等の国々の半導体メーカーへ納入してきており、当社設立以降も約500台の装置を納入しております。特にメモリーにて世界市場シェア1、2位を争うSamsung Electronicsにおいては、次に詳しく述べますとおり当社の競合他社と差別化された技術優位性を評価頂き、半導体製造工程の特異な工程においては、当社洗浄装置を指名採用頂き、エス・イー・エス株式会社の納入実績を含め400台を超える台数を納入しております。

これらの実績は、新規参入の半導体メーカーに対しても、十分に魅力的なPRポイントになると考えております。

② 競合他社と差別化できる技術優位性

当社のバッチ式洗浄装置(BW3700、BW3000、BW2000)は、顧客の要求に合わせて洗浄槽の構成の変更や洗浄槽の数の変更といったカスタマイズ可能な装置が中心であり、また、競合他社の装置ではウエハの搬入搬出は1カ所で行われますが、ウエハの搬入・搬出装置を装置前後に別々に配置し、ウエハの流れを1方向にすることが可能なフロントタイプ(F-Type)にも対応できます。また、顧客が要求する半導体洗浄装置は微細化、多層化に対応可能な装置であり、より高粘度、高比重の薬液に対応する必要があります。こうした場合、各槽における処理時間も長くなることから、洗浄槽の構造や設置数を柔軟に変更できることは、処理時間の長い洗浄槽を複数配置するなど、単位時間あたりのウエハ処理枚数を増加させる上でも、顧客にとって機種選定における重要な要件となります。当社の推計では2021年度の全世界の半導体バッチ式洗浄装置市場において、当社のバッチ式洗浄装置は約11%の市場シェアを占めております。

枚葉式洗浄装置(HTS-300)は、ランプにてウエハ上の薬液を高温にするといった特殊な機能を有し、処理性能及び処理能力の向上、使用薬液の削減といった顧客のメリットに繋がり、他社製品では対応していない薬液温度を長時間にわたり高温に維持する必要のある工程に採用されております。

③ ターゲット地域を特化した充実したサービス体制

現在の半導体製造の主力地域である韓国、台湾、中国(Semiconductor Equipment and Materials International, (以下「SEMI」)発表の半導体製造装置販売額の上位3カ国)にターゲットを絞り、韓国には親会社であるZEUS Co., Ltd.、中国には子会社であるOribright Shanghai Co., Ltd.、台湾には子会社であるJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.を配置しており、納入した装置に対するアフターサービスを充実させるとともに、各顧客との関係構築を図る中で、新規に投資される装置需要についても確実に受注、売上に繋げられるよう体制を整えております。

さらに、韓国においては子会社であるJ.E.T. Korea Co., Ltd.による現地製造を開始しております。詳細は、「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ①顧客基盤の拡大」にて、その目的、対応について説明しております。

(経営戦略)

① 売上成長戦略

市況の変化による売上、利益への影響を少なくし、安定かつ継続した成長を目指すべく、特定の国や特定の顧客に偏った売上依存を避けるため、重点ターゲットとしている韓国、中国、台湾や今後新規投資が見込まれる米国への販売施策を進めております。2018年実績にて当社売上高の80%以上を占めた韓国市場においては、メモリーにて世界市場シェア1、2位を争うSamsung Electronicsに対し、当社が得意とするプロセスにターゲットを絞り対応してまいりましたが、2019年7月に発表された日本政府による韓国向け輸出管理強化の影響から、主要顧客の中で韓国国内での装置製造ニーズが高まり、韓国国内での装置製造を進めるべく子会社J.E.T. Korea Co., Ltd.を設立し、メモリー製造における新たなプロセス装置の他、システムLSI向けなど、これまで当社としては対応していなかったプロセスの製品についても、装置参入を目指してまいります。

また、中国市場においては、2022年7月にSEMIが発表した半導体製造装置の需要見通しにあるとおり、今後も成長が期待されております。米国により最先端の製造技術を使用する半導体投資に関しては規制が強化されておりますが、当社のターゲットとなる最先端の製造技術を使用しない半導体投資は継続されており、当社グループとしても新規顧客開拓の最重要市場と考えております。

当社設立以降、継続的に取引している大手ファウンドリ（注）や韓国メーカーの中国工場などの追加投資への対応、新たに立ち上げられている中国メモリーメーカーへの対応について、韓国市場にて実績のある装置を主体に販売施策を進めております。また、今後追加投資が見込まれるパワー系半導体を製造しているファウンドリに対しては、メモリーと比較して求められる微細化の基準が低いことから300mmウエハだけでなく200mmウエハ対応の洗浄装置も含め、最先端の装置ではなく従来から製作している当社BW3000/BW2000といった装置の機能を絞り込み、価格的にも客先の要求に合致する装置を提案しております。

（注）半導体の設計は行わず、半導体チップを受託生産する企業。

② コスト改善戦略

ここ数年の急激な受注増加に対応すべく、また、突発的な需要の減少といったリスクも考慮し、製造における外部委託施策を積極的に進め、フレキシブルで効率的な生産体制の構築を進めてまいります。具体的には、BW2000など比較的台数の少ない装置は外部でのOEM製作に切り替え、当社及び韓国製造子会社では受注台数の多いBW3000及び今後の主力となるBW3700を生産することにより、効率を高め、短納期対応、コストの削減を図っております。また、客先からの納期短縮要請に対応すべく、各ユニットの標準化を図り、社内での先行製作、外注先でのOEM製作を進めております。併せて、納期のかかる石英部材、架台製作については、近隣の地域に拘らず海外まで含めて、新たな仕入先の開拓を進めております。

③ その他

安定した経営基盤を構築すべく、半導体関連事業においては、装置市況が悪化した時期においても売上、利益を確保すべく、お客様に納入済みの装置の性能改善及び安定性向上の提案や保守メンテナンスサービスを行うフィールドサービス事業を海外においても積極的に展開すべく準備を進めております。

半導体関連事業以外では、今後成長が見込まれるリチウムイオン電池に関連する検査・製造装置の開発・製造・販売を事業化すべく活動しております。詳しくは、「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ④新規事業の創出」に記載しております。

また、同様に安定した経営基盤を構築すべく、景気変動による影響が大きな装置事業以外に、今後安定して利益を確保すべく農産物生産事業（以下、アグリ事業といいます。）に取り組んでおります。詳しくは、「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ④新規事業の創出」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。

① 顧客基盤の拡大

当社の半導体関連事業の主力市場である韓国市場において、日韓の貿易問題に端を発する韓国国内での装置製造ニーズをチャンスと捉え、韓国での製造拠点となる現地法人J.E.T. Korea Co., Ltd.を設立し、2021年7月には初号機を製作、出荷いたしました。人員の確保や装置製造のための設備等の充実を確実に進め、早期に安定的に製造できる体制を構築し、日本と同等の原価・納期・品質にて装置を製造することにより、目的の一つである主要顧客から新規プロセス装置を受注することが、最も重要な課題であると認識しております。

今後最も成長が期待される中国市場においては、当社グループの売上、シェアを確保していくための対応が重要になっております。また顧客の所在地が広範囲となることを想定し、Oribright Shanghai Co., Ltd.の新規事務所の開設（2019年12拠点から2023年14拠点へ）、人員の増強（2019年54名から2023年82名へ）を計画しておりますが、これら人材の確保及び育成を課題と認識し、積極的な募集活動及び2022年に開設したテクニカル・センターでの研修などを進めております。

また、米国の対中国の半導体の輸出規制の強化により、米国や日本国内への半導体工場の投資が計画されており、米国や日本国内市場の動向も注視しております。

② 人材の確保・育成

技術革新の激しい半導体洗浄装置業界において事業を継続し、今後も成長を続けるためには、高度な専門技術をもったエンジニア等の人材の確保と育成が必須であると考えております。国内においては、毎年3～5名程度の新入社員の採用を継続して行うこととしており、早期育成に努めておりますが、エンジニアについては、国内、海外ともに優秀な人材が不足しており、課題として、積極的な採用活動を継続していきます。

③ 内部管理体制の強化

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、取締役会による業務執行の監督と監査役による経営監視体制を構築し、さらに内部監査室を設け、監査にあたっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンスの観点から監査を行うなど、多様な施策を実施しております。業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する様、一層の体制整備、運用の強化を図ってまいります。なお、親会社からの役職員の受入等はなく、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社独自の意思決定によって進めております。

④ 新規事業の創出

安定した経営基盤を構築すべく、半導体関連事業以外にも今後成長が見込まれるリチウムイオン電池に関連する検査・製造装置の事業化を進めております。現在、開発段階から製品段階へ移行中ではありますが、電池素子に電圧を印加して、その電流のピーク回数、ピーク電流値、電流のピーク発生時間、電流容量、抵抗値の5項目による良否判定を行うという独自のアルゴリズムで注液前の電池素子を検査し、短絡や開放イベント現象を検出する「内部短絡/開放イベント検査器（ISOEC-J1000）」、密閉後の電池ケースや外装材のピンホール等による電解液の漏れを検出する「電解液リーク検査装置（ELC-J1000）」といった、これまで存在しないユーザーニーズに対応した装置を製品化しております。どちらの装置もリチウムイオン電池の弱点である発熱、発火、爆発といったリスクを製造段階で検出できることが大きな特徴であり、基本技術については特許を取得しております。

これら装置については、日本及び海外での拡販を目指し、2018年2月より展示会への出展を開始しており、具体的な引き合いも頂ける段階に入っており、Oribright Shanghai Co., Ltd.、J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.といった海外子会社と連携し、早期に有効な販売網を構築すべく対応を進めております。

アグリ事業については、株式会社OSMICがFC展開するオスミック農産物生産事業を採用し、2020年11月には計画どおり初出荷を実現し、2021年度には年間約28トンの生産・出荷をいたしました。また、2021年10月には、独立した法人として個別採算管理を徹底すること、責任の明確化を図ることとともに、本事業の収益力及び競争力を向上させるため、株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立いたしました。2022年1月より株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリにてアグリ事業を行っており、従業員の人材育成に取り組み、生産技術の向上や更

なる品質向上を目指しております。なお、当面は農地所有の計画がないため、2022年1月に議決権の所有割合を74.5%とし、本書提出日現在では農地所有適格法人の要件を充足しておりません。

⑤ 資金調達

当社製品である半導体洗浄装置は、受注生産で装置製作を行っております。受注後に装置製作に必要な部材等を調達して、その後装置を製作し、出荷時に装置価格の90%相当額を回収するため、一定の運転資金が必要となります。当社は取引金融機関とコミットメントライン契約を締結する等、必要かつ十分な資金を柔軟に調達できる体制を整えております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

①半導体市場変動による影響

半導体市場は急激な技術革新や半導体を使用するデバイスの爆発的普及等により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から価格が下落し市場規模が一時的に縮小する等、好不況の波にさらされてきました。当社グループでは、当社の有する技術開発力を発揮できる半導体洗浄装置の製造・販売に経営資源を集中させることにより、高い利益率を獲得するとともに、継続的に利益を生み出せるよう、主力の半導体洗浄装置におきましては顧客の投資動向を注視し、既存顧客の投資案件での占有率向上と新規顧客の獲得に努めております。また、半導体市況が悪化した場合でも安定した経営基盤を構築するため、半導体洗浄装置以外の事業に進出する等、構造改革にも積極的に取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ半導体市場の大幅な縮小によって、顧客からの受注済み装置の納期変更による売上計上期の期ずれ、受注取消、在庫増加、顧客の財務状況悪化による貸倒損失、仕入先の経営状態悪化による供給不足等が発生する場合や顧客の事情等によって、装置の出荷や設置時期の集中、遅延等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②特定顧客への取引集中による影響

当社グループの連結売上高に占めるSamsung Electronics Groupに対する売上高の割合は2021年12月期33.7%、2022年12月期26.9%と高くなっております。同社グループとは、当社が事業を譲り受けたエス・イー・エス株式会社の時代から長年にわたり良好な取引関係を保っており、同社グループから求められる性能や品質、納期を充たした製品やサービスを通じて、継続的かつ安定的な取引関係を構築しております。また、当社と現地法人の営業担当者を顧客別に配置することにより、主要顧客との良好な関係は維持しつつ、他の既存顧客や新規顧客との連携を強化し、さらに幅広いニーズを取り込むことで顧客基盤の拡大に努めております。

しかしながら、同社グループの大規模設備投資実施計画の変更、大口受注に対する値引き要請等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③研究開発による影響

当社グループは、半導体製造工程における洗浄技術、熱処理技術、乾燥技術等の最先端技術について積極的な研究開発を継続的に取り組んでおります。研究開発により得られた最先端の技術を搭載した新製品を早期に市場投入することにより、半導体洗浄装置において一定の市場シェアと高い利益率を獲得してきました。また、2020年4月1日を以って、研究開発の要となる当社の技術開発部を、顧客ニーズを聴き取り、開発テーマを決定するセクションとなる「技術企画室」と、決定された開発テーマを具現化するセクションとなる「技術開発部」とに分割し、タイムリーかつ迅速な研究開発が行える体制を整えております。

しかしながら、研究開発の遅延による新製品投入タイミングの遅れ等の影響によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンス

①安全に関する影響

当社グループは、研究開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において、安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当社グループ製品の安全性の向上や健康への影響排除のために積極的かつ継続的に努力しており、SEMIスタンダード（注）に準拠した製品仕様とすること等により、当社グループ製品の安全性向上に努めております。

しかしながら、当社グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生や受注取消等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注） SEMI（エレクトロニクス製造サプライチェーンの国際工業会）が定めた「半導体製造装置」の設計に際してのガイドライン。

②品質に関する影響

当社グループは、研究開発により得られた最先端技術を新製品に搭載し、早期に市場に投入することとしております。また、品質保証体制につきましては、品質マネジメントシステムに関する国際規格であるISO9001の認証取得を含めたサービス体制の確立に努めると同時に、当社グループと取引のあるサプライヤーに対して品質監査を実施することにより、品質向上に努めております。

しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③安全保障貿易管理に関する影響

当社グループでは、海外への製品・部品の輸出や技術の提供を行うため、「外国為替及び外国貿易法」とその関連法令に則った貿易管理業務を行っております。また、当社グループが製造する装置を構成する部品の一部には、兵器の開発に利用できる等軍事的に転用されるおそれのある機微品目が含まれており、当社グループではそれら品目についても迅速な輸出が行えるよう、内部管理体制を整備し「特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引に関する許可（注）」を取得しております。

しかしながら、法改正や規制強化が実施された場合、より厳格な管理のための工数や費用が増加するほか、当社からの輸出が制約を受ける可能性があります。また、法改正により特別一般包括許可の適用範囲が変更された場合や、世界各国の経済安全保障政策が強化され当社顧客が法規制や制裁の対象となった場合、規制対象となった地域や顧客への輸出制限やリードタイムの長期化、資金決済が滞る等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2023年7月23日施行の「輸出貿易管理令別表第一及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令の一部を改正する省令」等の改正により、新たに半導体洗浄装置を含む23品目が輸出管理の対象となりましたが、当社製の半導体洗浄装置は改正輸出貿易管理令に基づき該非判定を実施した結果、輸出管理対象に「非該当」となることを確認しております。

（注）当該輸出許可の輸出許可番号は、HBIT-GL-20-S100005で、その有効期限は、2024年2月5日であります。当該輸出許可を受けた者が法令若しくは許可の条件に違反したとき、申請者若しくは許可の要件を満たさなくなったとき又は国際的な平和及び安全の維持の観点から必要があると認めるときは、経済産業大臣が当該許可を取り消すことがあります。また、許可の条件で規定されている場合の他、国際的な平和及び安全の維持の観点から必要があると認めるときは、経済産業大臣が定める期日から当該許可の全部又は一部の効力を失う旨の通知を行うことがあります。当社は、当該輸出許可の継続に支障を来す要因は発生しておりません。

④知的財産権に関する影響

当社グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術の研究開発に積極的かつ継続的に取り組み、多くの独自技術を創出し、その独自技術を知的財産権として確立しております。また、技術開発に携わる役職者を事務局とした知的財産権委員会を設置し、知的財産権に関するリスク排除に努めております。

しかしながら、当社グループの製品に関する最先端技術は、知的財産に関する権利関係が複雑化しており、意図せず第三者が有する知的財産権を侵害し、訴訟に巻き込まれるリスクがあります。また、第三者が有する知的財産権のため、当社の研究開発に制約等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）事業継続計画

①生産拠点集中による影響

当社グループは、岡山県浅口市郡里庄町の本社工場にて製品の生産を集中しております。行政機関が発行した防災マップにおいては、災害被害が想定されたエリアではありません。また、地域行政への寄附により地域防災に積極的に関与しており、災害発生時の影響を最小限に食い止めるべく努めております。

なお、生産拠点の分散化のため、一部の製品機種において九州地域の協力会社での生産委託の強化を図ると同時に、韓国現地法人での生産を開始しており、係る影響の軽減に努めております。

しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の一時的な停止、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②外注先への依存による影響

当社グループは、製品の生産にあたり、外注先に製造業務を委託している工程が多数あり、重要工程の製造業務に係る外注先については、既存の外注先に加えて、異なる地域における新たな外注先を開拓し、マルチベンダー化を図ることで、安定的な製造体制の確立に努めております。

しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故により外注先が被災した場合や計画どおりに外注先を確保できない場合、あるいは、既存の外注先との契約を継続できない場合、生産活動が一時的に停止又は遅延し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による海外渡航規制下において、従来、当社のエンジニアが行っていた装置の設置・顧客工場での装置立上業務を現地法人のエンジニアに移管することにより、影響の極小化に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の再拡大による海外渡航制限やロックダウン等が発生し、半導体洗浄装置の設置・顧客工場での装置立上業務が遅延する等した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達

①借入契約に関する影響

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には、各年度の末日の連結及び個別の純資産の額、及び、連結及び個別の経常損益に関する財務制限条項が付されております。そのため、財務制限条項に抵触し、借入先金融機関からの請求があった場合は、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があり、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社との関係

本書提出日現在、ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所 (KOSDAQ) 上場) は、当社の議決権の98.1%を保有する親会社であります。当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社独自の意思決定によって進めております。また、2021年12月期以降、当社グループは売上高・利益ともに親会社グループの過半を占めておりますが、当社グループの業績が半導体市況の好況を受けた結果であり、一時的であると考えております。

親会社グループの中には当社以外に半導体洗浄装置を開発・製造・販売する会社はなく、また親会社が製造・販売する半導体洗浄装置は当社からライセンス供与した一般的な枚葉式洗浄装置に限定しており、当社が開発・製造・販売するバッチ式洗浄装置や特殊枚葉式洗浄装置とは使用されるプロセスが異なることから、当社グループと親会社との間には、事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また親会社とは、当社の自主性の尊重や当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場した後においてはその上場を維持すること、当社の少数株主の利益を不当に害することのないよう、当社の経営方針及びガバナンス体制に関する合意書を締結しております。

なお、資本関係、取引関係及び人的関係については以下のとおりであり、これらについて変動又は問題が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるZEUS Co., Ltd. は当社の議決権の98.1% (本書提出日現在) を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループに対して要求等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 取引関係について

当社グループと親会社との主な取引については、「取引基本契約書」「取引基本契約書に関する付帯覚書」「業務委託契約書」等に基づき履行されております。

当該契約書等には親会社からの調達品や販売支援等に関する条件が定められております。当社は、親会社との取引を今後も継続する方針であります。取引条件の妥当性については、随時、他社との取引条件等を比較しその適正性等を様々な観点から検証を行った上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直しを親会社と交渉する予定であります。また、親会社への委託業務が困難となる場合に備え、韓国現地法人での業務範囲を拡大しております。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2022年12月期における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道 華城市	5,192 百万KRW	半導体、液 晶用各種製 造装置の製 造	(被所有) 直接98.1	役員の兼任 営業取引	製品の販売 材料仕入等	2,865,348 2,095,362	売掛金 前受金 買掛金	960,705 5,824 201,881

(注) 役員の兼任は、2022年4月30日をもって解消しております。

ハ. 人的関係について

本書提出日現在、親会社からの役員の派遣、親会社への出向者及び親会社からの受入出向者等の人的関係はありません。

(6) その他

①為替変動による影響

当社グループは、海外輸出による売上の比率が高いため、為替リスクを避けるため円建て取引を基本としております。2021年より韓国に設立した現地法人にて製品の生産を開始しましたが、韓国で生産した製品を韓国の顧客に販売する場合は、外貨（韓国ウォン）建て取引となります。当社グループでは、為替予約等により急激な為替変動のリスクをヘッジする予定ですが、想定を超える為替変動が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②その他のリスク

当社グループは、韓国、中国、台湾をはじめとした諸外国の顧客を相手にグローバルに事業展開をしております。グローバルに事業展開する他社同様に、世界経済の変動や米中貿易摩擦等の通商問題、ロシアによるウクライナ侵攻等の紛争・戦争・テロの発生、大規模な自然災害や感染症の発生等、不可抗力な事象により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年強化されている米国の対中国半導体輸出規制は、中国における先端半導体製造能力の抑制を目的とし、米国原産品や米国製品を一定割合組込んだもの、米国由来の技術を用いて作られたものが、先端半導体製造用途向けや特定企業向けに輸出されることを規制するものです。当社製品は日本又は韓国製であり、また、米国製品の組込比率が25%以下であることから、米国輸出管理規則の規制対象外であります。したがって、現時点では中国顧客向けに当社装置を輸出することは可能であり、当社グループの業績への影響は軽微であります。ただし、今後米国製品の組込比率要件が変更される場合は、中国への製品輸出又は中国での装置立上業務が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

第14期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、ウクライナ紛争も長期化の様相を呈しており、エネルギー価格の高騰、欧米の利上げ継続やインフレ傾向など、依然先行きは不透明な状況が継続しております。

その中で、当社グループが属しております半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品を含む世界的な消費減速の影響によりメモリー価格の下落が継続しておりますが、データ通信量の増加からデータセンター向け、ハイエンドスマートフォン向けの需要は継続しており、車載向けでは、旺盛な需要に対して各種半導体の供給不足が継続しており、こうした需要増加に対応すべく、半導体メーカー各社は積極的な投資を行い、メモリーメーカーでも高水準の投資を継続しました。

このような経営環境の中、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による海外への渡航規制、中国での物流の混乱等により装置の立上げに多少の影響はありましたが、中国ファウンドリ向け、韓国、中国メモリーメーカー向け洗浄装置の販売は順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、中国ファウンドリ向け装置の販売台数が前年と比べ増加したこと等により、売上高は231億14百万円（前期比21.0%増加）と増収になりました。また、新たに開発した付加価値の高いBW3700シリーズの市場投入、現地法人の装置立上対応によるコスト削減等により、売上増加による販管費率の減少等により、営業利益は20億78百万円（前期比12.2%増加）、経常利益18億96百万円（前期比11.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益11億97百万円（前期比2.6%増加）と増益となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第15期第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧米の利上げやインフレは落ち着きつつあるものの継続しており、米中貿易摩擦は関係各国を巻き込みつつ新たな局面を迎え、ウクライナ紛争も長期化の様相を呈しており、依然先行きは不透明な状況が継続しております。

その中で、当社グループが属しております半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品を含む世界的な消費減速の影響によりメモリー価格の下落が継続しており、ロジック半導体、イメージセンサーなどでも調整局面に入り厳しい状況にあります。また、中国を中心とした成熟世代向けの設備投資は継続しておりますが、一部にて投資減速の傾向も見受けられます。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、韓国メモリーメーカー向け装置の立上遅延により多少の影響はありましたが、中国ファウンドリ向け等の洗浄装置の販売は順調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高117億24百万円(前年同期比119.3%)、営業利益10億39百万円(前年同期比119.9%)、経常利益9億44百万円(前年同期比126.7%)、親会社株主に帰属する四半期純利益6億46百万円(前年同期比131.8%)となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

②財政状態の状況

第14期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は264億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億円増加しました。これは主に「原材料及び貯蔵品」、「商品及び製品」、「仕掛品」の増加によるものであります。

有形固定資産は11億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億81百万円減少しました。これは主に「機械装置」の売却による減少であります。

無形固定資産は75百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円増加しました。これは主にソフトウェアの増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ85億27百万円増加し、282億90百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は144億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億63百万円増加しました。これは主に「前受金」の増加によるものであります。

固定負債は55億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億32百万円増加しました。これは主に「長期借入金」の増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ74億95百万円増加し、199億50百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億31百万円増加し、83億40百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の増加によるものであります。

第15期第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は274億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億98百万円増加しました。これは主に「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の増加によるものであります。

有形固定資産は10億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ89百万円減少しました。これは主に「機械及び装置」の減価償却が進んだことによるものであります。

無形固定資産は63百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億81百万円増加し、292億72百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は152億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億3百万円増加しました。これは主に「前受金」の増加によるものであります。

固定負債は51億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億23百万円減少しました。これは主に「長期借入金」の減少によるものであります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億79百万円増加し、204億29百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億1百万円増加し、88億42百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の増加によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、当連結会計年度末には41億5百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は35億97百万円(前年同期は11億26百万円の獲得)となりました。これは主に「前受金」の増加による資金の増加、「棚卸資産」の増加による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億10百万円(前年同期は2億8百万円の使用)となりました。これは主に「有形固定資産」、「無形固定資産」の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は37億31百万円(前年同期は4億2百万円の獲得)となりました。これは主に「長期借入金」の増加によるものであります。

第15期第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ7億48百万円減少し、33億56百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は15億62百万円(前年同期は33億99百万円の使用)となりました。これは主に「棚卸資産」の増加額の減少による資金の増加、「前受金」の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1億15百万円(前年同期は85百万円の使用)となりました。これは主に「定期預金」の純増減額等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24億72百万円(前年同期は40億20百万円の獲得)となりました。これは主に「短期借入金」の返済、「長期借入金」の返済等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第14期連結会計年度及び第15期第2四半期連結累計期間における生産実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		第15期第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
半導体事業	20,255,812	125.1	9,694,887
その他	105,093	128.7	55,001
合計	20,360,906	125.1	9,749,889

b. 受注実績

第14期連結会計年度及び第15期第2四半期連結累計期間における受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)				第15期第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
半導体事業	33,956,644	104.3	38,763,990	138.8	6,591,317	33,630,726
その他	-	-	-	-	-	-
合計	33,956,644	104.3	38,763,990	138.8	6,591,317	33,630,726

(注) 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

第14期連結会計年度及び第15期第2四半期連結累計期間における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		第15期第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
半導体事業	23,079,211	121.1	11,695,259
その他	35,372	79.0	29,321
合計	23,114,584	121.0	11,724,580

(注) 1. 主な地域別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

地域	第13期連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第14期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		第15期第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
中国	10,423,455	54.6	14,758,552	63.8	5,423,931	46.3
韓国	7,509,000	39.3	7,134,301	30.9	5,014,355	42.8
台湾	756,644	4.0	817,761	3.5	1,114,052	9.5
日本	257,228	1.3	231,510	1.0	110,250	0.9
その他	155,785	0.8	172,458	0.7	61,989	0.5
合計	19,102,114	100.0	23,114,584	100.0	11,724,580	100.0

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第13期連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第14期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		第15期第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Semiconductor Manufacturing International Corp.	3,704,480	19.4	3,874,101	16.8	1,323,698	11.3
Samsung Electronics Co., Ltd.	6,431,888	33.7	3,800,529	16.4	2,361,288	20.1
ZEUS Co., Ltd.	339,217	1.8	(注) 2,979,277	12.9	(注) 2,026,859	17.3

(注) 第14期連結会計年度より、当社グループが韓国で生産し、Samsung Electronics Co., Ltd. へ販売する半導体洗浄装置については、ZEUS Co., Ltd. 経由での販売に変更しております。

ZEUS Co., Ltd. 経由でのSamsung Electronics Co., Ltd. への半導体洗浄装置の販売高につきまして、第14期連結会計年度は2,411,795千円、第15期第2四半期連結累計期間は1,426,058千円を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

経営者の視点による当社における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第14期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、ウクライナ紛争も長期化の様相を呈しており、エネルギー価格の高騰、欧米の利上げ継続やインフレ傾向など、依然先行きは不透明な状況が継続しております。

その中で、当社グループが属しております半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品を含む世界的な消費減速の影響によりメモリー価格の下落が継続しておりますが、データ通信量の増加からデータセンター向け、ハイエンドスマートフォン向けの需要は継続しており、車載向けでは、旺盛な需要に対して各種半導体の供給不足が継続しており、こうした需要増加に対応すべく、半導体メーカー各社は積極的な投資を行い、メモリーメーカーでも高水準の投資を継続しました。

このような経営環境の中、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による海外への渡航規制、中国での物流の混乱等により装置の立上げに多少の影響がありましたが、中国ファウンドリ向け、韓国、中国メモリーメーカー向け洗浄装置の販売は順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、中国ファウンドリ向け装置の販売台数が前年と比べ増加したこと等により、売上高は231億14百万円(前期比21.0%増加)と増収になりました。また、新たに開発した付加価値の高いBW3700シリーズの市場投入、現地法人の装置立上対応によるコスト削減等により、売上増加による販管費率の減少等により、営業利益は20億78百万円(前期比12.2%増加)、経常利益18億96百万円(前期比11.3%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益11億97百万円(前期比2.6%増加)と増益となりました。

なお、財政状態の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの生産・受注・販売の実績、地域ごとの販売実績、主な相手別の販売実績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ④生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

第15期第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧米の利上げやインフレは落ち着きつつあるものの継続しており、米中貿易摩擦は関係各国を巻き込みつつ新たな局面を迎え、ウクライナ紛争も長期化の様相を呈しており、依然先行きは不透明な状況が継続しております。

その中で、当社グループが属しております半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品を含む世界的な消費減速の影響によりメモリー価格の下落が継続しており、ロジック半導体、イメージセンサーなどでも調整局面に入り厳しい状況にあります。また、中国を中心とした成熟世代向けの設備投資は継続しておりますが、一部にて投資減速の傾向も見受けられます。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、韓国メモリーメーカー向け装置の立上遅延により多少の影響がありましたが、中国ファウンドリ向け等の洗浄装置の販売は順調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高117億24百万円(前年同期比119.3%)、営業利益10億39百万円(前年同期比119.9%)、経常利益9億44百万円(前年同期比126.7%)、親会社株主に帰属する四半期純利益6億46百万円(前年同期比131.8%)となりました。

なお、財政状態の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なもの、受注した装置を製造するための原材料等のたな卸資産にかかる運転資金となります。資金の流動性につきましては、運転資金の調達は事業活動による営業キャッシュ・フローの獲得を前提とした上で、手元流動性と資金の安定的調達を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。なお、2022年12月末における現金及び現金同等物の残高は、41億5百万円であり、またコミットメントライン契約及び当座貸越契約の極度額の総額は、107億50百万円、その借入未実行残高は76億円であり、十分な流動性を確保していると考えております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、経営者は連結財務諸表作成にあたって、会計上見積りを必要とする繰延税金資産、製品保証引当金、たな卸資産の評価などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積り及び判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実際の結果は異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華城市	業務委託契約書	2016年 4月1日	自:2016年4月1日 至:2016年12月31日 (注1)	販売支援 業務契約 (注2)

(注) 1. 1年毎の自動更新です。

2. 成功報酬として、当社は販売価格の3～5%の販売手数料を支払っております。

5 【研究開発活動】

第14期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループでは、薬液による洗浄をコア技術として、様々な薬液の濃度、温度、流量、沸騰、乾燥など、多様な技術を融合・展開させることで、基礎研究から商品開発に至るまで積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、半導体洗浄装置を中心とした既存事業の拡大・強化に向けた開発投資を行うとともに、新たな乾燥技術の開発を行うべくデモ装置の検討、流体解析技術の基礎的知見を社内にて習得すべく流体解析ソフトの導入を進めました。また、リチウムイオン電池及び全固体電池の製造及び検査装置においても、研究開発活動を行い、総額で512百万円の研究開発費を投入しました。

なお、当社グループの主な研究開発成果は次のとおりであります。

半導体製造技術における基礎研究においては、流体解析ソフトを導入しました。半導体洗浄装置においては、バッチ式洗浄装置であるBW3700のF-Typeを開発・製造し、客先へ納入しました。枚葉式洗浄装置では、HTS-300において従来の8チャンバーから12チャンバーへチャンバー数を増加した装置を開発しました。

リチウムイオン電池製造装置においては、超音波ラミネート接合の基礎技術を確立しました。

第15期第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、332百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度に取得した有形固定資産は50百万円となりました。主な設備投資は、工場内スペース新設への投資であります。

第15期第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (岡山県浅口郡 里庄町)	半導体事業	本社機能 製造設備	305,618	31,721	304,873 (11,678.43)	15,208	657,421	149 (14)
笠岡ファーム (岡山県笠岡市)	その他の事業	製造設備	188,928	45,818	— [21,630.82]	442	235,189	2 (23)
大阪事務所 他2拠点	半導体事業	営業所	—	264	—	174	439	16 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。
 3. 笠岡ファームは土地、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、4,182千円であります。なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
 4. 上記記載の従業員数欄の () は臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

国内子会社は、主要な設備を有しておりません。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J. E. T. Korea Co., Ltd.	本社・工場 (大韓民国京 畿道華城市)	半導体事業	製造設備	—	3,980	—	13,921	17,902	12 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。
 3. 建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、58,579千円であります。
 4. 上記記載の従業員数欄の () は臨時従業員数を外書きしております。
 5. 在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2023年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新本社工場 (岡山県浅口市)	半導体事業	本社機能 半導体洗浄 装置の製造 設備	3,500,000	—	自己資金及び 増資資金	2023年 7月	2026年 12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,560,000
計	15,560,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,890,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,890,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月9日 (注)1	95,000	1,945,000	76,000	571,000	71,250	556,250
2023年1月1日 (注)2	1,945,000	3,890,000	—	571,000	—	556,250

(注) 1. 有償第三者割当増資 発行価格 1,550円 資本組入額 800円

主な割当先 ジェイ・イー・ティ従業員持株会 房野正幸 平井洋行 増田隆 間田宗寿

2. 株式分割(1:2)に係るものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	1	—	7	9	—
所有株式数(単元)	—	—	—	100	37,000	—	1,800	38,900	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.3	95.1	—	4.6	100	—

(注) 自己株式120,000株は、「個人その他」に1,200単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,770,000	37,700	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,890,000	—	—
総株主の議決権	—	37,700	—

② 【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェイ・イー・ティ	岡山県浅口郡里庄町 新庄金山6078番	120,000	—	120,000	3.08
計	—	120,000	—	120,000	3.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2021年2月1日)での決議状況 (取得期間 2021年2月1日～2022年1月31日)	60,000	170,820
最近事業年度前における取得自己株式	60,000	170,820
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2022年12月15日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記表の「株式数」は、分割前の株式数を記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	60,000	—	120,000	—

(注) 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行ったことにより、最近期間における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、事業環境の変化に対応できる財務の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実などを総合的に勘案し、連結ベースで計算した配当性向20%程度を目安に安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日：毎年6月30日）を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

本方針に基づき2022年12月期の期末配当金につきましては、1株当たり127円00銭とすることといたしました。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年3月30日 定時株主総会決議	239	127

(注) 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、2022年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、2022年12月期に属する剰余金の配当を算出すると、1株当たり配当額は63.5円に相当いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役会による経営監視体制を構築しております。これにより、コンプライアンスの確保、適切なリスク管理、適時の情報開示による経営内容の透明性の確保とともに、効果的かつ効率的な経営が確保できると考えており、企業統治が最も有効であると判断しているためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

[取締役会]

取締役会は、取締役房野正幸、平井洋行、増田隆、問田宗寿、田淵裕久、小野保、奥田哲也の7名（うち田淵裕久、小野保、奥田哲也の3名は社外取締役）で構成されており、代表取締役社長房野正幸を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

[監査役会]

監査役会は、監査役今井志郎、寺尾耕治、山本実治の3名（うち寺尾耕治、山本実治の2名は社外監査役）で構成され、常勤監査役1名を置いております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、監査役監査活動を行い、取締役の職務執行や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性の監督を実施しております。

[指名報酬委員会]

指名報酬委員会は、社外取締役田淵裕久、小野保、奥田哲也及び代表取締役社長房野正幸の4名で構成されており、取締役会から諮問を受けた取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する事項について、取締役会に答申を行っております。

[コンプライアンス委員会]

コンプライアンス委員会は、取締役会に直属しており、代表取締役社長房野正幸を委員長とし、コンプライアンス担当取締役及び社外取締役、内部監査室長、従業員代表を委員として、各委員が監査役、内部監査室と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

[リスク管理委員会]

リスク管理委員会は、取締役会に直属しており、代表取締役社長房野正幸を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役を委員として、各委員が、リスクマネジメントの全社的推進と管理に必要な情報の共有化を図り、リスクマネジメントに係る方針、施策の決定、リスク回避措置の指導監督等を行っております。

[常務会]

常務会は、経営企画室を事務局として常勤取締役4名と執行役員2名、常勤監査役1名で構成されており、代表取締役社長房野正幸を議長とし、月1回の定例常務会のほか、必要に応じて臨時常務会を開催し、職務権限規程等で定められた事項を決定しております。

[経営会議]

経営会議は、経営企画室を事務局として常勤取締役4名と執行役員2名、常勤監査役1名、部門長で構成されており、代表取締役社長房野正幸を議長とし、月1回の定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催し、職務権限規程等で定められた事項を協議及び報告しております。

[内部監査室]

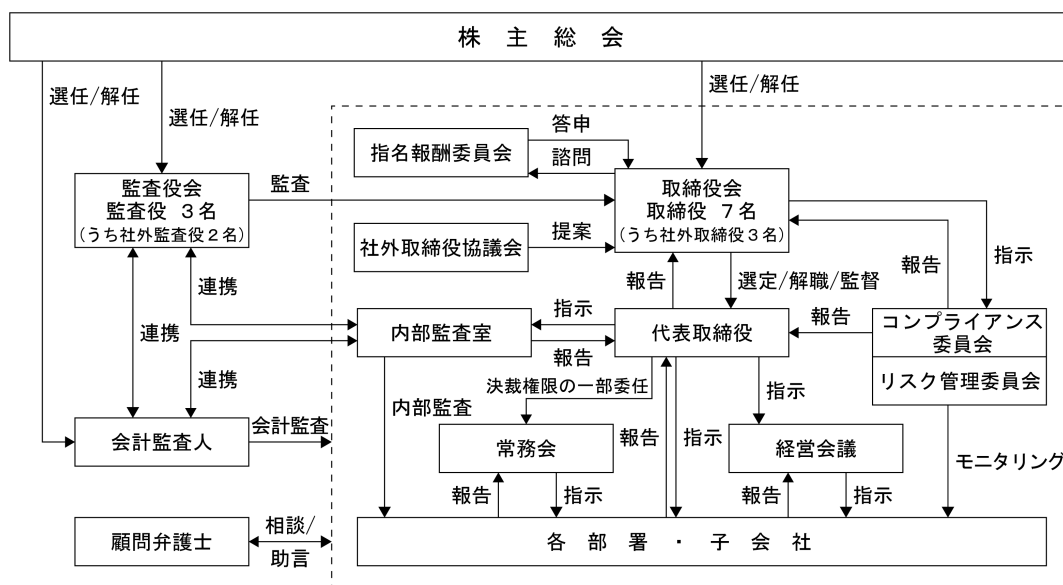
内部監査室は、社長直轄の組織として内部監査員2名で構成され、各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。また、内部監査において問題点を発見した場合には、社長へ報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のためのフォロー監査を実施しております。

[社外取締役協議会]

社外取締役協議会は、社外取締役3名で構成され、互選により選任された筆頭社外取締役を議長とし、原則として月1回の定例会議を開催し、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換・認識共有を行うとともに、事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等を協議し、代表取締役その他の取締役、及び取締役会への提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社並びに子会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理・法令遵守を推進するため、取締役会直属の組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設けるほか、必要な社内体制を整備する。
- (2) 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として「コンプライアンス基本方針」や「クレド」を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- (3) 社内及び社外の第三者機関を通報窓口とした内部通報体制を構築し、組織的又は個人的な法令や定款に違反する行為、又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- (4) 法令遵守の最重要事項の一つである安全保障貿易管理について、「安全保障輸出管理規程」を制定し、

「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

(5) 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を行い、問題点の把握、指摘及び改善活動を推進する。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 「取締役会規程」及び「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び社長や担当役員等に委任される事項を規定する。

(2) 取締役会又は社長が決定する重要事項について、協議機関として「常務会」を設置し、方針の審議、ないし実行の審議を行う。

(3) 「指名報酬委員会規程」を制定し、取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した3名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とする「指名報酬委員会」を設置して、取締役、監査役及び執行役員への指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効率的かつ総合的に実施する。

(2) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、取締役会直属の組織として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。

5. 子会社における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役（董事・総経理）等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的開催する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。

(3) 子会社の取締役（董事・総経理）等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。

(4) 子会社の取締役（董事・総経理）等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「コンプライアンス基本方針」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、それぞれの所在国における法令やビジネス慣習、事業形態等を勘案した行動規範やガイドライン等の制定を求める。また、子会社の取締役（董事・総経理）等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。

6. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

(1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の適用法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

(2) 当社の各部門及び子会社は、その業務の遂行にあたり、業務分掌により牽制、モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

7. 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役（監事）は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- (2) 内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (3) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、子会社に対し、同様の規程を制定するよう指導する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役のある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会及びその他必要と認める重要な会議に出席する。
- (2) 監査役は、取締役や経営陣との面談、事業場や子会社への往査を定期的実施する。
- (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、また意見交換を行う。
- (4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻く様々なリスクに的確に対応するため、各担当部署又は各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（これらの者であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役と監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、定款であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議の要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

・中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会

社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性一名(役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	房野 正幸	1958年7月4日	1981年4月 株式会社ポーノ入社 1984年4月 株式会社安原産業入社 1990年4月 株式会社瀬戸内エンジニアリング入社 1992年1月 有限会社興和設計入社 1995年4月 エス・イー・エス株式会社(旧株式会社スガイ)入社 2004年6月 同社執行役員 2009年4月 当社設立 当社取締役 2012年3月 当社常務取締役 2013年3月 当社代表取締役社長(現任) 2021年10月 株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ代表取締役社長(現任)	(注)3	18,000
専務取締役	平井 洋行	1965年2月20日	1983年4月 三平興業株式会社入社 1985年4月 エス・イー・エス株式会社(旧株式会社スガイ)入社 2004年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役 2009年4月 当社設立 当社取締役 2013年3月 当社常務取締役 2015年3月 当社専務取締役(現任) 2020年9月 J.E.T. Korea Co., Ltd. 理事長(現任)	(注)3	13,600
常務取締役	増田 隆	1962年12月26日	1985年4月 大都商事株式会社(現ダイトロン株式会社)入社 1994年1月 三協テクニカ株式会社(2000年4月エス・イー・テクノ株式会社に社名変更)入社 1999年10月 同社執行役員 2001年4月 同社取締役 2006年4月 エス・イー・エス株式会社へ転籍 同社執行役員太陽電池事業部長 2008年4月 エス・イー・テクノ株式会社へ転籍 同社常務取締役 2010年6月 当社入社 太陽電池部長 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社常務取締役(現任) 2018年5月 協裕国際科技股份有限公司董事長(現任) 2019年3月 杰宜斯科技(上海)有限公司(現欧利白科技(上海)有限公司) 董事長(現任)	(注)3	11,000
取締役	間田 宗寿	1966年8月26日	1990年4月 株式会社すわき(現株式会社タイム)入社 2004年9月 同社執行役員管理部長 2016年3月 有限会社アグリ元気岡山へ出向 2017年8月 当社入社 経営支援部長 2018年3月 当社取締役経営支援部長 2021年4月 当社取締役(現任)	(注)3	9,000
取締役	田淵 裕久	1951年10月26日	1975年4月 株式会社広島銀行入社 1995年4月 同行美鈴が丘支店長 2006年2月 同行監査部監査役 2006年10月 株式会社ライフネット難波へ出向 2007年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 カーツ株式会社入社 顧問 2010年6月 同社常勤監査役 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	小野 保	1946年4月24日	1965年3月 萩原工業株式会社入社 1984年12月 同社取締役プラント事業部長 2003年1月 同社代表取締役専務 2010年1月 同社顧問 2013年3月 当社監査役 2020年9月 当社取締役(現任)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	奥田 哲也	1961年8月29日	1984年4月 1993年4月 1997年4月 2006年4月 2010年4月 2018年6月 2020年4月 2020年9月	岡山県庁入庁 岡山弁護士会登録 奥田法律事務所設立（現任） 岡山弁護士会副会長 岡山家庭裁判所家事調停委員（現任） 株式会社トマト銀行監査役（現任） 岡山家事調停協会 会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	今井 志郎	1954年11月29日	1979年4月 1986年7月 2009年5月 2018年3月	株式会社フジパーツ入社 エヌ・エム・ピーセミコンダクター株式会社 (現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社) 入社 当社入社 生産管理部長 当社監査役（現任）	(注) 4	3,400
監査役	寺尾 耕治	1958年4月28日	1981年10月 1985年12月 1986年1月 1986年3月 2002年8月 2015年6月 2020年9月	等松・青木監査法人（現有責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 等松・青木監査法人（現有責任監査法人トーマツ）大阪事務所退所 寺尾公認会計士事務所開設（現任） 税理士登録 大黒天物産株式会社監査役（現任） SOMPOケアメッセージ株式会社監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	山本 実治	1956年9月23日	1981年3月 2012年5月 2021年9月 2023年3月	萩原工業株式会社入社 同社執行役員合成樹脂事業部経営戦略室長 同社退社 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						60,000

- (注) 1. 取締役 田淵 裕久及び小野 保、奥田 哲也は、社外取締役であります。
2. 監査役 寺尾 耕治及び山本 実治は、社外監査役であります。
3. 任期は2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小田 項一	1953年6月4日	1976年10月	昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	—
		1980年3月	公認会計士登録	
		2000年12月	税理士登録	
		2010年6月	新日本有限責任監査法人 退任	
		2010年7月	小田項一税理士公認会計士事務所設立（現任）	
		2011年4月	岡山市 包括外部監査人	
		2011年4月	岡山県産業振興財団 会計監査人（現任）	
2011年4月	岡山県地方独立行政法人評価委員会 委員（現任）			
2022年7月	一般財団法人倉敷成人病センター会計監査人（現任）			

②社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役田淵 裕久は、企業経営者としてまた銀行員として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役小野 保は、上場企業の経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は、当社の株式5,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役奥田 哲也は、長年にわたる弁護士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見により、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献頂けるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役寺尾 耕治は、大手監査法人での公認会計士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業会計に関する豊富な知見により、的確な監査ができると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有していません。

社外監査役山本 実治は、製造業を営む上場企業にて製造、購買、システム開発等の実務を経験され、製造業における実務及びシステムに関する豊富な知見を有することから、客観的かつ公正な立場から実務的な視点での監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有していません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、その基準の範囲において、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名、社外監査役2名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。また、監査役はいつでも当社の顧問弁護士から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、取締役7名中3名を社外取締役、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役3名、社外監査役2名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性等を確保するため、適宜、発言を行っております。また、社外取締役協議会に出席し、必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人から情報収集を行うとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、意思決定の適正性等を確保するため、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っており、内部監査室や会計監査人との間で必要に応じて意見交換や情報交換を行い、相互の連携を深めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名（うち1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております）から構成されております。

監査役は主として、取締役会等の法的義務の履行状況を確認するため取締役会に出席し議事の運営及び決議の状況並びに取締役の職務執行に係る報告状況等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。さらに、主に常勤監査役が、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、代表取締役、業務執行取締役、社外取締役並びに重要な使用人等との面談をととして取締役の職務執行の状況及び業務運営並びにガバナンスの状況を監査しております。また、グループ監査の観点から、国内拠点及び国外子会社への往査等の監査を実施することとしております。

三様監査の連携については、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を開催し、それぞれの監査計画及び四半期監査レビューを含む監査の状況と結果並びに懸念点等について報告及び意見交換を行うことで情報共有を図り、監査の効率化に努めております。

監査役会は、取締役会開催の日を基本に月次に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度に開催した監査役会への各監査役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 志郎	13回	13回
吉川 龍男	13回	13回
寺尾 耕治	13回	12回

また、最近事業年度に開催した監査役会における主な検討事項としては、監査役会基本計画及び年間計画並びに監査予算、会計監査人の再任可否及び報酬等の決定の同意、及び期末監査に係る会計監査人の監査の相当性の判断並びに監査役会の監査報告書等に関する決議が12件、監査役の報酬等の額の決定等に関する協議が2件、及び、期中監査に係る取締役及び重要な使用人等との面談結果、会計監査人及び内部監査室との面談等による監査状況の確認結果、国内及び国外子会社並びに国内拠点への往査等による監査結果、取締役会等の重要会議の議事録及び稟議書等の重要文書の監査結果等の常勤監査役の監査を中心とした監査結果等に関する報告が22件となっております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（2名）を設け、各部門各課、国内各拠点及び主要子社を対象に年1回以上の監査を行っております。

監査にあたっては、内部監査基本計画書、内部監査実施計画書を作成し社長承認を頂き、各部署の業務活動全般に関して、法令・規則、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制、資産管理及びコンプライアンス等の観点から監査(保証、助言、有効性の評価)を行っております。

監査結果は、月次報告として内部監査報告書にて社長へ報告を行っております。

内部監査において問題点を発見時は社長へ報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のためのフォロー監査を実施しております。

また、四半期毎に監査役並びに会計監査人と会合を開催し、監査情報の共有を行い監査品質の向上と効率を行っております。

③会計監査の状況

a 監査法人の名称

ACアーネスト監査法人

b 継続監査年数

14年

c 業務を執行した公認会計士

今岡 正一 氏

七川 雅仁 氏

d 業務監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、会計監査人として必要とされる専門性を有していることに加え、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき検討を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。ACアーネスト監査法人は、上記の要件を充たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、同監査法人と監査契約を締結しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の監査の品質、有効性、効率性等について評価を行いました。評価の結果、当社の監査役会は会計監査人の選定は妥当であると決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,200	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,200	—	25,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営を担う優秀な人材確保のため、職責に応じた公正かつ適正な額を定め、当社取締役求められる役割に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、基本報酬（固定報酬）と退職慰労金で構成しております。基本報酬の報酬限度額は、2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により年額200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められております。また、提出日現在における取締役の員数は7名であります。

当社の取締役の基本報酬については、取締役の役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定しております。個別の報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、代表取締役社長に一任され、役職、職責に応じて、経済社会環境、当社の事業環境、貢献度・責任を勘案して、取締役会決議により決定しております。なお、2022年11月に指名報酬委員会を設置いたしました。今後、取締役の基本報酬及び個別報酬額は、指名報酬委員会の答申を経て、決定することとしております。

最近連結会計年度の役員の基本報酬の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2022年3月30日開催の臨時取締役会において、取締役の個別の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で代表取締役社長に一任する決議を行っております。

当社の監査役の報酬は、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、業績に連動しない基本報酬（固定報酬）と退職慰労金で構成しており、基本報酬の限度額は2017年3月17日開催の定時株主総会決議により年額300万円と定められております。また、提出日現在における監査役の員数は3名であります。

当社の監査役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

また、取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えて、各役員の月額報酬に一定の係数を掛け合わせた退職慰労引当金繰入を計上しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	126,972	82,550	38,700	5,722	5
監査役 (社外監査役を除く)	11,435	7,650	3,250	535	1
社外役員	22,642	15,600	5,950	1,092	5

(注) 上記には、2022年4月30日に辞任により退任した取締役1名が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資の株式を保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)及び当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)及び当事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、ACアーネスト監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ACアーネスト監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人と密に連携し情報共有に取り組んでいるとともに、専門誌の定期購読、各種セミナーに参加することにより適宜必要な情報を収集し、会計基準等の内容を随時適切に連結財務諸表へ反映できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,730,327	※1 4,812,788
受取手形及び売掛金	873,878	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,660,904
商品及び製品	4,206,995	6,585,313
仕掛品	3,813,664	5,307,981
原材料及び貯蔵品	2,956,864	7,082,191
その他	757,013	990,318
流動資産合計	17,338,743	26,439,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 517,119	※1 309,040
機械装置及び運搬具（純額）	1,057,713	486,111
土地	※1 304,873	※1 304,873
その他（純額）	38,768	37,201
有形固定資産合計	※2 1,918,474	※2 1,137,226
無形固定資産		
その他	42,306	75,052
無形固定資産合計	42,306	75,052
投資その他の資産		
繰延税金資産	397,946	554,408
その他	66,351	84,656
投資その他の資産合計	464,297	639,065
固定資産合計	2,425,078	1,851,343
資産合計	19,763,821	28,290,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,083,745	2,095,243
短期借入金	※1、3、4 3,950,000	※1、3、4 3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 482,712	※1 727,932
リース債務	2,282	3,429
未払法人税等	501,195	339,660
前受金	3,249,585	6,904,276
賞与引当金	27,386	30,783
製品保証引当金	369,940	449,611
その他	805,623	734,813
流動負債合計	11,472,471	14,435,750
固定負債		
長期借入金	※1 916,480	※1 5,438,882
リース債務	8,505	9,951
役員退職慰労引当金	※5 52,545	※5 60,957
資産除去債務	4,743	4,755
その他	189	43
固定負債合計	982,463	5,514,590
負債合計	12,454,935	19,950,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	571,000	571,000
資本剰余金	558,538	558,538
利益剰余金	6,094,727	7,058,419
自己株式	△170,820	△170,820
株主資本合計	7,053,446	8,017,137
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	255,389	323,339
その他の包括利益累計額合計	255,389	323,339
非支配株主持分	51	25
純資産合計	7,308,886	8,340,502
負債純資産合計	19,763,821	28,290,842

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2023年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,938,586
受取手形、売掛金及び契約資産	929,726
商品及び製品	7,027,938
仕掛品	5,851,423
原材料及び貯蔵品	8,957,573
その他	733,011
流動資産合計	27,438,259
固定資産	
有形固定資産	1,047,910
無形固定資産	63,715
投資その他の資産	722,461
固定資産合計	1,834,086
資産合計	29,272,346
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,008,753
短期借入金	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	673,232
リース債務	4,392
未払法人税等	335,879
前受金	9,894,071
賞与引当金	137,228
製品保証引当金	459,009
その他	426,308
流動負債合計	15,238,875
固定負債	
長期借入金	5,111,866
リース債務	11,930
役員退職慰労引当金	62,504
資産除去債務	4,760
その他	12
固定負債合計	5,191,074
負債合計	20,429,950
純資産の部	
株主資本	
資本金	571,000
資本剰余金	558,538
利益剰余金	7,465,841
自己株式	△170,820
株主資本合計	8,424,559
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	417,810
その他の包括利益累計額合計	417,810
非支配株主持分	25
純資産合計	8,842,396
負債純資産合計	29,272,346

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	19,102,114	23,114,584
売上原価	※1 14,675,318	※1 18,220,764
売上総利益	4,426,796	4,893,820
販売費及び一般管理費	※2、3 2,574,717	※2、3 2,815,079
営業利益	1,852,078	2,078,740
営業外収益		
受取利息	5,368	6,911
補助金収入	7,034	8,188
還付消費税等	3,710	2,317
その他	1,514	2,750
営業外収益合計	17,628	20,168
営業外費用		
支払利息	47,746	64,381
支払手数料	45,134	88,948
為替差損	72,708	48,607
その他	547	344
営業外費用合計	166,137	202,282
経常利益	1,703,569	1,896,627
特別利益		
固定資産売却益	※4 115	—
特別利益合計	115	—
特別損失		
減損損失	—	※7 233,731
固定資産売却損	※5 46	—
固定資産除却損	※6 59	—
特別損失合計	106	233,731
税金等調整前当期純利益	1,703,579	1,662,895
法人税、住民税及び事業税	624,803	621,745
法人税等調整額	△88,653	△156,281
法人税等合計	536,150	465,463
当期純利益	1,167,429	1,197,431
親会社株主に帰属する当期純利益	1,167,429	1,197,431

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,167,429	1,197,431
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	※ 171,208	※ 67,949
その他の包括利益合計	171,208	67,949
包括利益	1,338,638	1,265,381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,338,638	1,265,381
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

売上高	11,724,580
売上原価	9,324,838
売上総利益	2,399,741
販売費及び一般管理費	※ 1,360,712
営業利益	1,039,029
営業外収益	
受取利息	3,932
補助金収入	9,613
その他	1,139
営業外収益合計	14,685
営業外費用	
支払利息	32,405
為替差損	42,444
支払手数料	33,435
その他	1,193
営業外費用合計	109,480
経常利益	944,234
税金等調整前四半期純利益	944,234
法人税、住民税及び事業税	361,092
法人税等調整額	△63,675
法人税等合計	297,417
四半期純利益	646,817
親会社株主に帰属する四半期純利益	646,817

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

四半期純利益	646,817
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	94,471
その他の包括利益合計	94,471
四半期包括利益	741,288
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	741,288
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	571,000	558,538	4,927,298	—	6,056,836
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,167,429	—	1,167,429
自己株式の取得	—	—	—	△170,820	△170,820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,167,429	△170,820	996,609
当期末残高	571,000	558,538	6,094,727	△170,820	7,053,446

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	84,180	84,180	—	6,141,017
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	1,167,429
自己株式の取得	—	—	—	△170,820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171,208	171,208	51	171,259
当期変動額合計	171,208	171,208	51	1,167,869
当期末残高	255,389	255,389	51	7,308,886

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	571,000	558,538	6,094,727	△170,820	7,053,446
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△233,740	—	△233,740
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,197,431	—	1,197,431
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	963,691	—	963,691
当期末残高	571,000	558,538	7,058,419	△170,820	8,017,137

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	255,389	255,389	51	7,308,886
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△233,740
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	1,197,431
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67,949	67,949	△25	67,924
当期変動額合計	67,949	67,949	△25	1,031,615
当期末残高	323,339	323,339	25	8,340,502

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,703,579	1,662,895
減価償却費	252,172	328,475
減損損失	—	233,731
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,050	3,441
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	74,103	79,670
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,106	8,412
受取利息及び受取配当金	△5,368	△6,911
支払利息	47,746	64,381
固定資産売却損益 (△は益)	△69	—
固定資産除却損	59	—
補助金収入	△7,034	△8,188
売上債権の増減額 (△は増加)	191,737	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△761,940
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,197,497	△7,986,539
仕入債務の増減額 (△は減少)	506,371	5,606
前受金の増減額 (△は減少)	3,125,322	3,652,093
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△353,730	△222,543
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	170,101	△63,719
その他	△13,944	266,911
小計	1,502,708	△2,744,224
利息及び配当金の受取額	5,368	6,911
利息の支払額	△46,419	△70,391
法人税等の支払額	△342,955	△797,534
補助金の受取額	7,910	8,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,126,612	△3,597,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	11,820	△102,401
有形固定資産の取得による支出	△215,977	△50,827
有形固定資産の売却による収入	1,275	164
無形固定資産の取得による支出	△6,191	△58,178
その他	275	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△208,797	△210,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,100,000	△800,000
長期借入れによる収入	258,000	5,300,000
長期借入金の返済による支出	△784,070	△532,378
リース債務の返済による支出	△945	△2,621
自己株式の取得による支出	△170,820	—
配当金の支払額	—	△233,740
非支配株主からの払込みによる収入	51	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,215	3,731,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	75,285	50,964
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,395,316	△25,820
現金及び現金同等物の期首残高	2,736,061	4,131,377
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,131,377	※ 4,105,557

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	944,234
減価償却費	125,535
賞与引当金の増減額 (△は減少)	106,006
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	9,398
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,547
受取利息及び受取配当金	△3,932
支払利息	32,405
補助金収入	△9,613
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	782,001
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,848,634
仕入債務の増減額 (△は減少)	△89,634
前受金の増減額 (△は減少)	2,989,651
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	266,206
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△327,309
その他	△39,243
小計	1,938,619
利息及び配当金の受取額	3,932
利息の支払額	△32,931
法人税等の支払額	△356,788
補助金の受取額	9,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,562,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額 (△は増加)	134,425
有形固定資産の取得による支出	△18,992
無形固定資産の取得による支出	—
その他	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,850,000
長期借入金の返済による支出	△381,716
配当金の支払額	△239,395
リース債務の返済による支出	△1,437
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,472,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,539
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△748,994
現金及び現金同等物の期首残高	4,105,557
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,356,562

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕国際科技股份有限公司)

Oribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限公司)

J.E.T. Korea Co., Ltd.

株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立し連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ取引

デリバティブ・・・時価法

② たな卸資産

a 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

b 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、当社は、建物(建物附属設備を除く)、機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～8年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕国際科技股份有限公司)

Oribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限公司)

J.E.T. Korea Co., Ltd.

株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①デリバティブ取引

デリバティブ・・・時価法

②棚卸資産

a. 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、当社は、建物(建物附属設備を除く)、機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①当社グループは、半導体製造装置の開発・製造・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造・保守サービス等の提供を主な履行義務として識別しております。

②履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

半導体製造装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供については、主として、装置の立上に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、主として、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。

改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、主として、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクに負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

10,977,524 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途による分類を行った上で、販売可能性又は使用可能性を考慮し、保有期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、当社グループが参画している半導体業界は、短期的に需給バランスが崩れ市場規模が大きく変動することがあり、半導体市場の予期せぬ急激な縮小が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

2 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

369,940千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

当社グループの製品は、多くの技術が統合された製品であり、予期せぬ不具合が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加のアフターサービス費用の計上が必要になる可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

18,975,486 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途による分類を行った上で、販売可能性又は使用可能性を考慮し、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、当社グループが参画している半導体業界は、短期的に需給バランスが崩れ市場規模が大きく変動することがあり、半導体市場の予期せぬ急激な縮小が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

2 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

449,611千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

当社グループの製品は、多くの技術が統合された製品であり、予期せぬ不具合が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加のアフターサービス費用の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、半導体製造装置の販売において、従来は装置の設置完了時に収益を認識しておりましたが、立上完了時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「還付消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました4,026千円は、「還付消費税等」1,327千円、「その他」2,699千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
定期預金	300,000千円	300,000千円
建物及び構築物	308,652千円	302,251千円
土地	304,873千円	304,873千円
計	913,525千円	907,124千円

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	3,300,000千円	2,280,000千円
1年内返済予定の長期借入金	402,672千円	647,892千円
長期借入金	739,900千円	4,677,342千円
計	4,442,572千円	7,605,234千円

※2. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産減価償却累計額	1,052,133千円	1,223,765千円

※3. シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

(1) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前連結会計年度においては、広島銀行をアレンジャーとして商工組合中央金庫、三井住友銀行及び伊予銀行の計4行と、当連結会計年度においては、山陰合同銀行及びトマト銀行を加えた計6行とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	2,000,000千円
差引額	1,500,000千円	3,000,000千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	1,000,000千円	－千円
借入実行残高	300,000千円	－千円
差引額	700,000千円	－千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社広島銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	250,000千円
差引額	1,000,000千円	1,750,000千円

- (4) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前連結会計年度は取引銀行5行と、当連結会計年度は4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越契約	3,050,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	1,150,000千円	600,000千円
差引額	1,900,000千円	1,650,000千円

※4. 財務制限条項

前連結会計年度(自2021年1月1日 至 2021年12月31日)

上記※3(1)のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 1,500,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記※3(2)のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 300,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記※3(3)のコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 1,000,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

上記※3(1)のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 2,000,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記※3(3)のコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 250,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

※5. 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1,837千円	2,900千円

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	109,900千円	213,055千円

- ※ 2. 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売手数料	317,533千円	326,698千円
給料手当	374,945千円	409,052千円
賞与引当金繰入額	5,363千円	5,667千円
運賃及び荷造費	301,634千円	282,957千円
退職給付費用	14,894千円	15,179千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,106千円	8,412千円
研究開発費	466,720千円	512,684千円

- ※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	466,720千円	512,684千円

- ※ 4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	115千円	－千円

- ※ 5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
電話加入権	46千円	－千円

- ※ 6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具器具備品	59千円	－千円

※7. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当事業年度において次の資産において減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
岡山県笠岡市	生産（農産物）設備	建物及び構築物	187,471千円
		機械装置及び運搬具	45,818千円
		その他	442千円

当社グループは、事業の内容ごとにセグメントを基準としてグルーピングを行っております。

上記資産につきましては、岡山県笠岡市における農産物の生産、販売事業が継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、岡山県笠岡市の生産設備につきましては、回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	171,208	67,949
為替換算調整勘定	171,208	67,949
その他の包括利益合計	171,208	67,949

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,945,000	—	—	1,945,000
合計	1,945,000	—	—	1,945,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	—	60,000	—	60,000
合計	—	60,000	—	60,000

(変動事由の概要)

2021年2月1日開催の臨時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2021年2月10日に自己株式の取得を実施しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233	124	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,945,000	—	—	1,945,000
合計	1,945,000	—	—	1,945,000

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	60,000	—	—	60,000
合計	60,000	—	—	60,000

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233	124	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239	127	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、基準日が2022年12月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	4,730,327千円	4,812,788千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△598,950千円	△707,231千円
現金及び現金同等物	4,131,377千円	4,105,557千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、機械装置及び運搬具であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ファイナンス・リース取引

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、機械装置及び運搬具であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期に支払期日が到来するものであります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、主に運転資金及び開発投資資金であり、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売上債権管理規程に従い、営業担当部門及び管理部門が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して債権債務の保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金計画を作成・更新し取締役会に報告し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,399,192	1,398,846	△345
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	10,787	10,782	△4
負債計	1,409,979	1,409,629	△350
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(189)	(189)	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等については、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,730,327	—	—	—
受取手形及び売掛金	873,878	—	—	—
合計	5,604,205	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,950,000	—	—	—	—	—
長期借入金	482,712	395,940	322,040	108,500	42,000	48,000
リース債務	2,282	2,282	2,282	3,241	700	—
合計	4,434,994	398,222	324,322	111,741	42,700	48,000

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期に支払期日が到来するものであります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、主に運転資金及び開発投資資金であり、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売上債権管理規程に従い、営業担当部門及び管理部門が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して債権債務の保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金計画を作成・更新し取締役会に報告し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,166,814	6,160,950	△5,863
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	13,380	13,370	△9
負債計	6,180,194	6,174,321	△5,873
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(43)	(43)	—

（※1）現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等については、注記を省略しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,812,788	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,660,904	—	—	—
合計	6,473,693	—	—	—

（注2）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	727,932	654,032	440,492	373,992	3,842,366	128,000
リース債務	3,429	3,429	4,388	1,847	286	—
合計	3,881,361	657,461	444,880	375,839	3,842,652	128,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	—	43	—	43
負債計	—	43	—	43

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	6,160,950	—	6,160,950
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	—	13,370	—	13,370
負債計	—	6,174,321	—	6,174,321

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	53,200	53,200	△189	△189
合計		53,200	53,200	△189	△189

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	53,200	53,200	△43	△43
合計		53,200	53,200	△43	△43

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち一部の子会社については、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、47,288千円であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち一部の子会社については、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、47,657千円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	176,329千円
減価償却超過額	91,671千円
メンテナンス業務費	100,152千円
未払費用	16,808千円
未払事業税	24,452千円
賞与引当金	8,342千円
製品保証引当金	112,683千円
役員退職慰労引当金	16,005千円
その他	7,417千円
繰延税金資産小計	553,863千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	553,863千円
繰延税金負債	
在外子会社の留保利益	△153,890千円
特別償却準備金	△715千円
その他	△1,311千円
繰延税金負債合計	△155,917千円
繰延税金資産純額	397,946千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	235,420千円
固定資産の未実現利益	51,461千円
減価償却超過額	42,476千円
減損損失	71,288千円
メンテナンス業務費	132,324千円
未払費用	22,030千円
未払事業税	20,605千円
賞与引当金	8,685千円
製品保証引当金	136,951千円
役員退職慰労引当金	18,567千円
繰越欠損金	35,154千円
その他	16,328千円
繰延税金資産小計	791,295千円
評価性引当額	△43,616千円
繰延税金資産合計	747,679千円
繰延税金負債	
在外子会社の留保利益	△192,055千円
その他	△1,215千円
繰延税金負債合計	△193,270千円
繰延税金資産純額	554,408千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
税額控除等	△6.5%
評価性引当額の増減	2.6%
在外子会社の留保利益	2.3%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報
当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体事業		
日本	196,137	35,372	231,510
韓国	7,134,301	—	7,134,301
中国	14,758,552	—	14,758,552
台湾	817,761	—	817,761
その他	172,458	—	172,458
外部顧客への売上高	23,079,211	35,372	23,114,584

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	805,122
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,562,988
契約資産(期首残高)	68,755
契約資産(期末残高)	97,916
契約負債(期首残高)	3,277,297
契約負債(期末残高)	6,952,147

契約資産は、主に製品の販売において、立上完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,121,503千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本国内	韓国	中国	台湾	その他	合計
257,228	7,509,000	10,423,455	756,644	155,785	19,102,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	6,431,888
Semiconductor Manufacturing International Corporation	3,704,480

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本国内	韓国	中国	台湾	その他	合計
231,510	7,134,301	14,758,552	817,761	172,458	23,114,584

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	3,800,529
Semiconductor Manufacturing International Corporation	3,874,101
ZEUS Co., Ltd.	2,979,277

(注) 当連結会計年度より、当社グループが韓国で生産し、Samsung Electronics Co., Ltd. へ販売する半導体洗浄装置については、ZEUS Co., Ltd. 経由での販売に変更しております。
当連結会計年度の売上高には、ZEUS Co., Ltd. 経由でのSamsungグループへの半導体洗浄装置の売上高2,411,795千円を含んでおります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、半導体事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華 城市	5,192 百万KRW	半導体、液 晶用各種検 査装置の製 造	被所有直 接95.1%	役員の兼任 営業取引	材料仕入等	1,600,798	買掛金	351,251

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。
- 親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所KOSDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華 城市	5,192 百万KRW	半導体、液 晶用各種検 査装置の製 造	被所有直 接98.1%	役員の兼任 営業取引	製品の販売 材料仕入等	2,865,348 2,095,362	売掛金 前受金 買掛金	960,705 5,824 201,881

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。
- 親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所KOSDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,938.68円	2,212.33円
1株当たり当期純利益	308.59円	317.62円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,167,429	1,197,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,167,429	1,197,431
普通株式の期中平均株式数(株)	3,783,150	3,770,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,308,886	8,340,502
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	51	25
(うち非支配株主持分)(千円)	(51)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,308,835	8,340,476
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,770,000	3,770,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(株式分割)

当社は、2022年12月15日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2023年1月1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2022年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,945,000株
② 今回の分割により増加する株式数	1,945,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,890,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	15,560,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2022年12月16日
② 基準日	2022年12月31日
③ 効力発生日	2023年1月1日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2023年1月1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,780,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,560,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2023年1月1日

4. 1株当たり情報

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算し、(1株当たり情報)に記載しております。

5. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
研究開発費	332,023千円
給料手当	199,790千円
販売手数料	195,655千円
賞与引当金繰入額	44,203千円
退職給付費用	7,134千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,229千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	3,938,586千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△582,024千円
現金及び現金同等物	3,356,562千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	239	127	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体事業		
日本	80,929	29,321	110,250
韓国	5,014,355	—	5,014,355
中国	5,423,931	—	5,423,931
台湾	1,114,052	—	1,114,052
その他	61,989	—	61,989
外部顧客への売上高	11,695,259	29,321	11,724,580

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	171円57銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	646,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	646,817
普通株式の期中平均株式数(株)	3,770,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

⑤ 【連結附属明細表】(2022年12月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 1、2	返済期限
短期借入金	3,950,000	3,150,000	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	482,712	727,932	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 3	2,282	3,429	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)(注) 4	916,480	5,438,882	0.67	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)(注) 3、4	8,505	9,951	—	2024年～2027年
合計	5,359,979	9,330,194	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	654,032	440,492	373,992	3,842,366
リース債務	3,429	4,388	1,847	286

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,595,916	※2 3,971,774
受取手形及び売掛金	※1 724,188	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 1,370,767
製品	4,211,169	6,616,174
仕掛品	3,740,454	5,271,983
原材料及び貯蔵品	2,854,324	7,072,884
関係会社短期貸付金	194,400	260,600
その他	※1 693,039	※1 789,998
流動資産合計	16,013,491	25,354,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 367,289	※2 357,663
機械及び装置	1,042,292	513,706
土地	※2 304,873	※2 304,873
その他	178,746	170,505
有形固定資産合計	1,893,202	1,346,748
無形固定資産		
その他	32,103	50,988
無形固定資産合計	32,103	50,988
投資その他の資産		
関係会社株式	195,708	105,232
関係会社出資金	41,150	41,150
繰延税金資産	528,637	566,156
その他	22,689	25,024
投資その他の資産合計	788,184	737,564
固定資産合計	2,713,490	2,135,301
資産合計	18,726,982	27,489,485

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,354,125	※1 2,521,027
短期借入金	※2, ※3, ※4 3,950,000	※2, ※3, ※4 3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 482,712	※2 727,932
前受金	※1 3,249,585	※1 6,904,273
賞与引当金	27,386	28,513
製品保証引当金	320,093	368,235
その他	1,255,214	1,044,061
流動負債合計	11,639,117	14,744,043
固定負債		
長期借入金	※2 916,480	※2 5,438,882
役員退職慰労引当金	※5 52,545	※5 60,957
資産除去債務	4,743	4,755
その他	8,694	9,995
固定負債合計	982,463	5,514,590
負債合計	12,621,581	20,258,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	571,000	571,000
資本剰余金		
資本準備金	556,250	556,250
資本剰余金合計	556,250	556,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,618	—
繰越利益剰余金	5,147,351	6,274,421
利益剰余金合計	5,148,970	6,274,421
自己株式	△170,820	△170,820
株主資本合計	6,105,400	7,230,851
純資産合計	6,105,400	7,230,851
負債純資産合計	18,726,982	27,489,485

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 18,643,894	※1 22,599,023
売上原価	※1 14,547,561	※1 17,850,807
売上総利益	4,096,333	4,748,215
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,585,744	※1,※2 2,855,565
営業利益	1,510,589	1,892,650
営業外収益		
受取利息	1,865	4,209
受取配当金	—	185,100
受取賃貸料	—	33,600
その他	1,513	1,351
営業外収益合計	3,379	224,260
営業外費用		
支払利息	47,746	64,381
為替差損	20,080	31,881
支払手数料	45,134	88,948
賃貸費用	—	30,412
その他	0	1
営業外費用合計	112,962	215,624
経常利益	1,401,005	1,901,286
特別利益		
固定資産売却益	※3 115	—
特別利益合計	115	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 46	—
関係会社株式評価損	—	90,500
特別損失合計	46	90,500
税引前当期純利益	1,401,075	1,810,786
法人税、住民税及び事業税	553,463	489,114
法人税等調整額	△132,351	△37,519
法人税等合計	421,112	451,594
当期純利益	979,962	1,359,191

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		12,198,097	69.5	15,081,572	69.8
II 労務費		1,086,902	6.2	1,076,188	5.0
III 経費	※1	4,265,025	24.3	5,437,338	25.2
当期総製造費用		17,550,025	100.0	21,595,100	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,622,722		3,740,454	
合計		20,172,747		25,335,554	
仕掛品期末棚卸高		3,740,454		5,271,983	
他勘定振替高	※2	157,278		△192,241	
当期製品製造原価		16,275,014		20,255,812	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	3,267,172	3,990,778
減価償却費	68,772	42,781
旅費交通費	165,413	194,604

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	157,278	82,242
事業移管に伴う棚卸資産売却	—	12,300
評価用固定資産売却原価振戻	—	△286,783

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	571,000	556,250	556,250
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	571,000	556,250	556,250

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,237	4,165,770	4,169,007	—	5,296,257	5,296,257
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	△1,618	1,618	—	—	—	—
当期純利益	—	979,962	979,962	—	979,962	979,962
自己株式の取得	—	—	—	△170,820	△170,820	△170,820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△1,618	981,581	979,962	△170,820	809,142	809,142
当期末残高	1,618	5,147,351	5,148,970	△170,820	6,105,400	6,105,400

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	571,000	556,250	556,250
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	571,000	556,250	556,250

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,618	5,147,351	5,148,970	△170,820	6,105,400	6,105,400
当期変動額						
剰余金の配当	—	△233,740	△233,740	—	△233,740	△233,740
特別償却準備金の取崩	△1,618	1,618	—	—	—	—
当期純利益	—	1,359,191	1,359,191	—	1,359,191	1,359,191
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△1,618	1,127,069	1,125,451	—	1,125,451	1,125,451
当期末残高	—	6,274,421	6,274,421	△170,820	7,230,851	7,230,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ・・・時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品、仕掛品
主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
 - ② 原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～38年
機械及び装置	4年～8年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- 5 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械及び装置 4年～12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

- (1) 当社は、半導体製造装置の開発・製造・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品及び装置改造の提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造等の提供を主な履行義務として識別しております。

- (2) 履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

半導体製造装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供については、主として、装置の立上に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、主として、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、保守用部品の国内の販売において出荷時から当該保守用部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

10,805,948千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

320,093千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 製品保証引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

18,961,043千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

368,235千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 製品保証引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、半導体製造装置の販売において、従来は装置の設置完了時に収益を認識しておりましたが、立上完了時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更が当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会

計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	373,735千円	1,241,460千円
短期金銭債務	911,614千円	999,964千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
定期預金	300,000千円	300,000千円
建物	308,652千円	302,251千円
土地	304,873千円	304,873千円
計	913,525千円	907,124千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	3,300,000千円	2,280,000千円
1年内返済予定の長期借入金	402,672千円	647,892千円
長期借入金	739,900千円	4,677,342千円
計	4,442,572千円	7,605,234千円

※3 シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

①当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前事業年度においては、広島銀行をアレンジャーとして 商工組合中央金庫、三井住友銀行及び伊予銀行の計4行と、また当事業年度においては、山陰合同銀行及びトマト銀行を加えた計6行とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	2,000,000千円
差引額	1,500,000千円	3,000,000千円

②当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	1,000,000千円	－千円
借入実行残高	300,000千円	－千円
差引額	700,000千円	－千円

- ③当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社広島銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	250,000千円
差引額	1,000,000千円	1,750,000千円

- ④当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前連結会計年度は取引銀行5行と、当連結会計年度は4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越契約	3,050,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	1,150,000千円	600,000千円
差引額	1,900,000千円	1,650,000千円

※4 財務制限条項

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

上記※3①のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当事業年度末残高 短期借入金 1,500,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記※3②のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(当事業年度末残高 短期借入金 300,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記※3③のコミットメントライン契約(当事業年度末残高 短期借入金 1,000,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

上記※3①のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当事業年度末残高 短期借入金 2,000,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記※3③のコミットメントライン契約(当事業年度末残高 短期借入金 250,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

※5 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1,837千円	2,900千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	443,545千円	3,147,351千円
売上原価	2,569,292千円	4,743,733千円
販売費及び一般管理費	695,023千円	765,627千円
営業取引以外の取引高	1,776千円	222,794千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売手数料	675,145千円	814,607千円
給与手当	233,238千円	230,824千円
賞与引当金繰入額	5,363千円	5,667千円
退職給付費用	12,157千円	11,969千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,106千円	8,412千円
研究開発費	466,720千円	512,660千円
おおよその割合		
販売費	41%	39%
一般管理費	59 "	61 "

※3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械及び装置	115千円	－千円

※4 固定資産売却損の内容

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他	46千円	－千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式195,708千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式105,232千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2021年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	152,604千円
減価償却超過額	91,671千円
メンテナンス業務費	116,158千円
未払費用	16,808千円
未払事業税	24,452千円
賞与引当金	8,342千円
製品保証引当金	97,500千円
役員退職慰労引当金	16,005千円
その他	7,121千円
繰延税金資産小計	530,664千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	530,664千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△715千円
その他	△1,311千円
繰延税金負債合計	△2,026千円
繰延税金資産の純額	528,637千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2022年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	194,663千円
減価償却超過額	42,473千円
メンテナンス業務費	141,228千円
未払費用	22,030千円
未払事業税	20,605千円
賞与引当金	8,685千円
製品保証引当金	112,164千円
役員退職慰労引当金	18,567千円
関係会社株式評価損	27,566千円
その他	15,414千円
繰延税金資産 小計	603,400千円
評価性引当額	△36,028千円
繰延税金資産 合計	567,372千円
繰延税金負債	
その他	△1,215千円
繰延税金負債 合計	△1,215千円
繰延税金資産 純額	566,156千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
税額控除等	△6.0%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△3.0%
評価性引当額の増減	2.0%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%

(企業結合等関係)

前事業年度(2021年12月31日)

該当事項はございません。

当事業年度(2022年12月31日)

該当事項はございません。

(重要な後発事象)

前事業年度(2021年12月31日)

該当事項はございません。

当事業年度(2022年12月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】(2022年12月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	367,289	21,244	0	30,870	357,663	207,151
	機械及び装置	1,042,292	5,676	286,783	247,478	513,706	884,743
	土地	304,873	—	—	—	304,873	—
	建設仮勘定	—	16,037	16,037	—	—	—
	その他	178,746	17,443	0	25,685	170,505	107,170
	計	1,893,202	60,402	302,820	304,033	1,346,748	1,199,065
無形 固定 資産	その他	32,103	32,129	—	13,243	50,988	—
	計	32,103	32,129	—	13,243	50,988	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	工場内スペース新設	17,850千円
無形固定資産	解析ソフト	20,000千円

2. 当期の減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	評価用半導体洗浄装置	286,783千円
建設仮勘定	工場内スペース新設	12,000千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	27,386	28,513	27,386	28,513
製品保証引当金	320,093	368,235	320,093	368,235
役員退職慰労引当金	52,545	8,412	—	60,957

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2022年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日より12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	(注) 1
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL: https://www.globaljet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しており、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式であることから、該当事項はありません。

2 当社定款の定めにより、単元株式未満の株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりますが、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

当社株式は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketの上場銘柄であります。

なお、東京証券取引所スタンダード市場上場（売買開始）日の前日（2023年9月24日）付で、当該市場について上場廃止となる予定です。

第1 【最近2年間の株式の月別売買高】

当社は、2021年3月29日より東京証券取引所（TOKYO PRO Market）に上場しておりますので、2021年1月及び2021年2月は記載しておりません。

期	第13期（2021年1月～2021年12月）									
月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
株式の 売買高 （株）	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—

期	第14期（2022年1月～2022年12月）											
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
株式の 売買高 （株）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第15期（2023年1月～2023年12月）

本書提出日現在、売買実績はありません。

第2 【最近2年間の月別最高・最低株価】

当社は、2021年3月29日より東京証券取引所（TOKYO PRO Market）に上場しておりますので、2021年1月及び2021年2月は記載しておりません。

期	第13期（2021年1月～2021年12月）									
月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 （円）	5,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最低 （円）	5,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであります。

期	第14期（2022年1月～2022年12月）											
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 （円）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最低 （円）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第15期（2023年1月～2023年12月）

本書提出日現在、売買実績はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月21日

株式会社ジェイ・イー・ティ

取締役会 御中

ACアーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今岡 正一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 七川 雅仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高 19,102百万円のうち、半導体製造装置に関する売上高は重要な割合を占めており、その主たる部分は顧客の工場における設置作業を伴うものである。</p> <p>会社は取引実態を考慮し、装置の設置作業が完了した時点で収益を認識している。会社が納めている半導体製造装置は顧客の半導体製造ラインの一部を構成するものであるため、会社は顧客の要望する時期に設置作業を行う必要があるが、他社の半導体製造装置納入の進捗遅延や顧客の予定した通常の期間内でのライン稼働を阻害する要因が発生し、会社の納入する装置の設置作業が完了するまでに相当の期間を要する場合がある。設置完了時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>当監査法人は、1台当たりの売上金額が多額である設置作業を伴う半導体製造装置の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、設置作業を伴う半導体製造装置の売上高（以下、半導体製造装置の売上高）の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 半導体製造装置の売上高の計上に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性を検証するために、当連結会計年度に計上された半導体製造装置の売上高から監査人が抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 取引内容に関する経営管理者や営業担当者への質問及び注文書など関連証憑の検討</p> <p>② 設置作業の完了を示す報告書及び関連資料との証憑突合</p> <p>③ 売上計上後に発生する原価が合理的な金額であることの検討</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月21日

株式会社ジェイ・イー・ティ

取締役会 御中

ACアーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代表社員

公認会計士 今岡 正一

業務執行社員

代表社員

公認会計士 七川 雅仁

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高 23,114百万円のうち、半導体製造装置に関する売上高は重要な割合を占めており、その主たる部分は顧客の工場における設置・立上作業を伴うものである。</p> <p>会社は、半導体製造装置の販売について、装置の立上作業を行い動作を確認することで財貨の移転又は役務提供の完了及び対価の成立が確認できるため、立上完了時点で収益認識している。会社が納めている半導体製造装置は顧客の半導体製造ラインの一部を構成するものであるため、会社は顧客の要望する時期に立上作業を行う必要があるが、他社の半導体製造装置納入の進捗遅延や顧客の予定した通常の間内でのライン稼働を阻害する要因が発生し、会社の納入する装置の立上作業が完了するまでに相当の期間を要する場合がある。立上完了時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>当監査法人は、1台当たりの売上金額が多額である立上作業を伴う半導体製造装置の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、設置・立上作業を伴う半導体製造装置の売上高（以下、半導体製造装置の売上高）の期間帰属の適切性を検討するため、主以下以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 半導体製造装置の売上高の計上に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性を検証するために、当連結会計年度に計上された半導体製造装置の売上高から監査人が抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 取引内容に関する経営管理者や営業担当者への質問及び注文書など関連証憑の検討</p> <p>② 立上作業の完了を示す報告書及び関連資料との証憑突合</p> <p>③ 売上計上後に発生する原価が合理的な金額であることの検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月21日

株式会社ジェイ・イー・ティ

取締役会 御中

ACアーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代表社員

公認会計士 今岡 正一

業務執行社員

代表社員

公認会計士 七川 雅仁

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月21日

株式会社ジェイ・イー・ティ

取締役会 御中

ACアーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代表社員

公認会計士 今岡 正一

業務執行社員

代表社員

公認会計士 七川 雅仁

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2021年1月1日から2021年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月21日

株式会社ジェイ・イー・ティ

取締役会 御中

ACアーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代表社員

公認会計士 今岡 正一

業務執行社員

代表社員

公認会計士 七川 雅仁

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2022年1月1日から2022年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体製造装置事業における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

